

平成20年度

# 通 常 総 会

議 案 お よ び 資 料

と き 平成20年5月20日(火)

13:30~15:00

と ころ 札幌市中央区北4条西5丁目

KKRホテル札幌 5F 丹頂



増えていく 街のみどりと みんなの笑顔

(北海道旭川北高等学校3年 松尾貴明)

~全国標語コンクール入賞~

社団法人 北海道森と緑の会

# 平成20年度 通常総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓挨拶

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 議 事

① 議案第1号

平成19年度事業報告並びに収支決算について

② 議案第2号

平成20年度事業計画並びに収支予算(案)について

③ 議案第3号

役員の選任について

④ 議案第4号

会費の額について

⑥ その他

5 閉 会

## 平成19年度事業報告

### はじめに

本道の緑豊かな潤いのある郷土づくりに向けた一層の活動を強めるため、次の6つの推進事項を重点とし、地域緑化の推進や緑の少年団の育成、緑化活動団体等への支援、緑化活動の普及啓発を積極的に行いました。

また、当会は、第58回全国植樹祭の実行委員会の構成団体として開催に係わることができました。

○重点推進項目

- |                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| ① 第58回全国植樹祭の成功とフォローアップ事業の推進 | ③ 「緑の募金」運動の推進 |
| ② 緑化思想の普及啓発活動の推進            | ⑤ 林業普及事業の推進   |
| ④ 緑化関係事業の推進                 |               |
| ⑥ 組織体制等の充実強化                |               |

### 1 第58回全国植樹祭の成功とフォローアップ事業の推進

平成19年6月24日、苫小牧市において全国植樹祭が開催されました。北海道では昭和36年の第12回、支笏湖畔モーラップでの開催以来、46年振り二回目の慶事であり、この実施にあたり、北海道と社団法人国土緑化推進機構との共催で行われましたが、当会は、各都道府県毎に唯一存在する国土緑化推進機構の構成者であるとともに、本道の緑化活動の中心センターとして位置づけられ、活動していることから、平成18年12月から、広く一般に協賛金の募集を始め、以下のとおり多くの方々から心の籠ったご協力を得て、全国植樹祭協賛事業に取組みました。この浄財は、植樹祭開催への各種支援と式典後の現地植栽地の保育管理、記念事業の開催など広範な用途を想定して、『基金』として適切な執行管理に努め、本年までの基金の状況は、以下の通りとなっております。

また、全国植樹祭の記念事業として毎年各開催県で実施されている、第36回全国林業後継者大会を実行委員会の構成員として参画しました。

#### (1) 北の大地の森づくり基金状況

協賛頂いた個人・団体・企業	協賛頂いた金額	執行済額	残 額	執 行 内 容
1,124件	67,353千円 (利子を含む)	18,883千円	48,470千円	本年度の執行内容は以下の (2)「北の大地の森づくり基金 事業」として実施しました。

#### (2) 北の大地の森づくり基金事業

第58回全国植樹祭の協賛として、北の大地の森づくり基金を活用し、平成19年度事業総額17,260千円として以下の事業を実施しました。

### ① 全国植樹祭開催事業

・参加緑の少年団の制服等や天皇・皇后両陛下をお出迎えしました緑の少年団森林愛護騎馬隊の馬具、危険防止柵設置費、黒竜江省からの参加者招待費用、スタッフジャンパーなどの作成や、今後の全国植樹祭記念行事用着ぐるみ「芽森」（めもりー）作成など開催へ向けた支援と全国林業後継者大会実施支援を行いました。

### ② ポストイベント推進事業

・北海道の補助金を受け、全国植樹祭の理念を後世に引き継ぐための担い手づくり「地域と人をむすぶネットワークづくり事業」を本年度は網走、胆振の両支庁管内で実施しました。今後は他圏域で実施します。

### ③ 地域植樹活動支援交付金事業

・全国植樹祭の開催を全道的な広まりで開催機運を高めることを目的とした植樹祭などの記念事業を実施した16団体に対し開催経費を交付支援しました。

## 2 緑化思想の普及啓発活動の推進

### (1) 全国植樹祭の参加と後援並びに全国育樹祭の参加

社団法人国土緑化推進機構及び開催県の共催による、次の行事に参加しました。

- ① 第58回全国植樹祭 平成19年6月24日 北海道苫小牧市
- ② 第36回全国林業後継者大会 平成19年6月23日 北海道札幌市
- ③ 第31回全国育樹祭 平成19年11月4日 熊本県阿蘇市

### (2) 緑化活動普及のための作文、標語、ポスター原画の募集

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道並びに北海道教育庁の後援などの連携により、小・中学校、高等学校の児童・生徒を対象に「緑」をテーマにした作文・標語・ポスター原画の募集を行いました。

なお、ポスター原画の部の応募作品数が昨年度比60%、標語の応募作品数49%となっており相当減少してきております。

応募作品は、各支庁から推薦のあった作品について、当会において審査会を開催し、優秀作品などを次のとおり決定しました。

ポスター原画及び標語の優秀作品に選定されたものは、社団法人国土緑化推進機構の主催による全国規模で行われる緑化思想普及啓発作品の募集に推薦しました。

その結果、全国審査会におきまして下記のとおり入選しました。

#### ○ 国土緑化推進機構理事長賞

ポスター原画の部で、北見市立緑小学校4年 松本祐花さんの作品が入選

#### ○ 国土緑化推進機構理事長賞

標語の部、北海道旭川北高等学校3年 松尾 貴明さんの作品が入選となりました。

入選原画、標語は当会の平成20年度「緑の募金」PR用ポスター、チラシなどに活用しております。

① ポスター原画の部(応募総数 33校 320点)

【小学校の部】

区 分	氏 名	学 校 名	学年
最優秀	関 向 秋 斗	釧路市立阿寒湖小学校	5
優 秀	堀 尾 沙 希	札幌市立拓北小学校	6
優 秀	松 本 祐 花	北見市立緑小学校	4
優 秀	菊 地 美 咲	士幌町立新田小学校	3
佳 作	清 水 秀 広	共和町立北辰小学校	6
佳 作	堀 部 希美佳	士幌町立新田小学校	4
佳 作	三 塚 紳之介	士幌町立新田小学校	3

【中学校の部】

区 分	氏 名	学 校 名	学年
最優秀	川 原 沙菜枝	別海町立別海中央中学校	1
優 秀	高 橋 ありさ	北見市立小泉中学校	2
優 秀	川 本 湖	共和町立共和中学校	1
優 秀	池 田 みなみ	別海町立別海中央中学校	3
佳 作	阿 部 一 真	浦河町立第二中学校	1
佳 作	辻 栄 なつみ	当別町立西当別中学校	2
佳 作	林 満奈美	当別町立西当別中学校	3

【高等学校の部】

区 分	氏 名	学 校 名	学年
佳 作	熊 坂 香 介	北海道中標津農業高等学校	2

② 標語の部(応募総数 16校386作品)

区分	標語	氏名	学校名	学年
最優秀	増えていく 街のみどりと みんなの笑顔	松尾 貴明	北海道旭川北高等学校	3
優秀	大切に 緑の森と 地球の未来	中尾 隆聖	鶴居村立鶴居小学校	6
優秀	その一本が 未来の緑と みんなの幸せ	原城 湧太	東川町立東川中学校	1
佳作	ねころがる 静かで広い ぼくの森	堀 雅貴	稚内市立下勇知小中学校	6
佳作	大きな森 心をいやす 魔法使い	寺本 楓	稚内市立下勇知小中学校	小6
佳作	地球がね 木々の緑を 求めている	曾根 圭太郎	稚内市立下勇知小中学校	中3
佳作	育てよう 未来に広がる緑の大地	土山 理帆	北見市立小泉中学校	2
佳作	育てよう 豊かなみどり 未来のために	帰山 ことみ	北見市立小泉中学校	3
佳作	始めよう 緑あふれる町づくり	原田 はるか	北見市立小泉中学校	3
佳作	森林は みんなの友だち 宝物	諏訪 海晴	鶴居村立鶴居小学校	4

③ 作文の部(応募総数 4校 9作品)

区分	作品名	氏名	学校名	学年
最優秀	緑をふやそう	中西 茜	上富良野町立東中小学校	5
優秀	森林の大切さと私達の暮らし	十河 祥子	釧路市立音別中学校	2
優秀	森林・緑に関する感想	伊豆 田彰人	釧路市立音別中学校	3
佳作	森林保護	阿部 翔太	鶴居村立鶴居中学校	2
佳作	ごみのポイ捨てについて	高橋 安奈	鶴居村立鶴居中学校	2
佳作	共に生きる	川村 礼実	鶴居村立鶴居中学校	2

(3) 緑化功労者等の表彰

① 全国緑化功労者表彰

・平成19年度緑化功労者林野庁長官賞

平成18年度に青森県で開催された東北・北海道地区緑化推進大会において、地区緑化功労者として表彰された、留萌市の道見正昭氏が全国緑化功労者として、平成20年6月15日に秋田県で開催される第59回全国植樹祭において表彰されます。

## ② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成19年9月27日、旭川市で開催した、平成19年度東北・北海道地区緑化推進大会で当会が推薦した次の両氏が、平成19年度東北・北海道地区緑化功労者として国土緑化推進機構理事長並びに東北・北海道地区緑化推進協議会会長から表彰されました。

渡島支庁福島町 中森 寛二 福島町森林組合代表理事組合長

渡島支庁北斗市 齊藤 権四郎 はこだて広域森林組合理事

## ③ 北海道社会貢献賞(森を守り緑に親しむ功労者)

当会からの推薦等で、次の方々平成19年度北海道社会貢献賞を受賞されました。

氏 名	住 所
北の森21運動の会 (会長 角館 盛雄)	札幌市中央区
函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会 (会長 倉知 弘志)	函館市
NPO法人 後志利別川清流保護の会 (理事長 秋元 壽)	瀬棚郡今金町
猪 狩 一 郎	虻田郡ニセコ町
原 田 森 成	雨竜郡秩父別町
天塩川を清流にする会 (会長 山口 研吉)	天塩郡天塩町
体験林業年輪クラブ (会長 藤村 正司)	日高郡新ひだか町
虹別コロカムイの会 (会長 館 定宣)	川上郡標茶町
松 倉 卓 也	白糠郡白糠町
中 谷 新 吉	目梨郡羅臼町

## (4) グリーンボランティア専門研修の開催

森林・林業・野生動植物などの情報についての指導方法を修得させて、森林関連施設等の利用者などに対しての普及啓発活動や森林ボランティア活動の実践者を養成するため、次のとおり専門研修を実施しました。

- ・開催期間 平成19年10月9日から10日 2日間
- ・開催場所 美唄市光珠内町東山(北海道立林業試験場)
- ・受講者 10名

## (5) 国土緑化推進機構の委託事業・助成事業

### ・東北・北海道地区森林コミッションブロック研修会の開催(委託事業)

近年の森林域での国民や諸企業の環境保全活動を企画実践できる人材の育成及び活動を支える情報ネットワークの構築をコミッションする研修会を、東北・北海道地区で初めて実施しました。

- ・開催期間 平成20年2月1日から3日 3日間
- ・開催場所 札幌市(かでの2.7)
- ・受講者 29名

・ 草地活用植樹等事業の実施（委託事業）

次代を担う子供たちを対象に、地域産業と森林との結びつきを植樹を通じ学習することを目的にした体験学習を実施しました。

- ・ 実施対象 「千歳しゅくぶ緑の少年団」
- ・ 開催機関 平成19年9月15日、10月7日の 2日間
- ・ 開催場所 千歳市駒里竹田牧場
- ・ 参加者 延べ各日24人

・ 先駆的先導的森づくりボランティア活動支援事業の実施（助成事業）

ボランティア活動の更なるステップアップを助長するための模範的な活動を促すため、先駆的な活動に対して支援しました。

- ・ 対象団体 間伐ボランティア「札幌ウッディーズ」
- ・ 対象事業 「札幌市北の第2都市環境林」原植再生整備事業
- ・ 事業内容 植生調査、境界確認、除間伐、ツル切りなどによる台風被害林の再生

(6) 東北・北海道地区緑化推進協議会の開催

毎年東北・北海道の各県輪番制で実施している、東北・北海道地区緑化推進協議会を林野庁の参加のもと、本年度は北海道が実施し、地区緑化功労者表彰、緑化運動などについての情報・意見交換や林野庁、国土緑化推進機構への要望などを協議しました。

- ・ 開催期間 平成19年9月27日・28日
- ・ 開催場所 旭川市
- ・ 参加者 東北・北海道地区の緑推及び北海道、国土緑化推進機構、ゴルフ協力会
- ・ 開催内容 東北・北海道地区緑化推進協議会総会、東北・北海道地区緑化功労者表彰

(7) 機関誌等の発行

- ・ 「社団法人北海道森と緑の会とは・・・」を発行し、第58回全国植樹祭参加者や各市町村緑化推進委員会等に配布しました。

(8) 「もりのくに・につぼん」運動と「森の名手・名人」の推薦

平成14年度から森に関わる生業等のうち、優れた技を極め、他の技術技能者等の模範となっている達人を全国で毎年100人を「森の名手・名人」として、国土緑化推進機構で選出公表しています。本年は当会から次の方を推薦し、「森の名手・名人」に認定されました。

- |                   |          |       |
|-------------------|----------|-------|
| ・ 森づくり(造林手)       | 桧山支庁厚沢部町 | 杉山 芳雄 |
| ・ 加工部門(かんじき作り)    | 後志支庁蘭越町  | 宮武 良雄 |
| ・ 森の伝承・文化部門(わら細工) | 渡島支庁福島町  | 笹島 義廣 |



### (9) 放送、メディアの活用による緑化運動の普及啓発

当会の新たな、普及啓発活動としてメディアの協力を得ることが出来ました。

- ・ FMノースウェーブに出演
- ・ FM三角山に出演

## 3 「緑の募金」運動の推進

平成19年度の「緑の募金」運動は、道内の市町村、自治会、職場、企業、学校のほか、多くのボランティア団体等の協力を得て実施しました。

主な取組としては

#### ・ 第58回全国植樹祭記念緑化募金の実施

植樹祭会場の当会のPRブースでの募金啓発運動の実施

#### ・ 緑化キャンペーンの実施

関係行政機関と連携した「緑の募金アクションプラン」に基づく、地域の募金運動推進体制の整備や家庭募金・秋募金の実施拡大など市町村等への「緑化運動推進キャラバン」の実施

#### ・ 「街頭募金出発式」の実施

道庁赤レンガ前で、知事、北海道議会議長、札幌市長、森林管理局長などの参加協力のほかボーイスカウト、ガールスカウト、高校生などの他ボランティア団体の参加で実施

#### ・ 募金協力団体の指定

自主的に森林整備などに取組むことができる各種ボランティア団体などを募金協力団体として当会が指定し、街頭募金など緑化啓発運動への参加取組みの実施

その結果、平成11年をピークに毎年減少傾向にあった募金額が、8年振りに前年度を僅かでしたが増額となりました。

### (1) 平成19年度「緑の募金」の実績について

募金総額 43,348千円 (目標額 60,000千円) 達成率 72%

対前年度比 102% (42,469千円)

<募金方法別の結果>

単位：千円、%

区分	平成18年度	平成19年度	増減	前年度比
家庭募金	10,097	10,422	325	103
街頭募金	7,372	7,082	△290	96
職場募金	10,185	10,171	△14	100
企業募金	8,325	8,500	175	102
学校募金	4,825	4,552	△273	94
その他	1,665	2,621	956	141
合計	42,469	43,348	879	102

(2) 「緑の募金」の使途について

緑化事業等の総額 33,741 千円 (前年 32,243 千円) 前年比 105%

① 市町村等緑化事業 (募金額の 65%相当額を原資とした地域緑化事業)

事業費総額は、22,404 千円 (前年 21,738 千円) 前年比 103%

・市町村緑化推進委員会等が実施団体となり、公園及び街路等の公共施設や学校の緑化等、植樹祭等の苗木費・資材費など地域緑化推進に活用されました。

② 公募事業 (募金額の 35%相当額の一部を原資として団体活動支援)

事業費総額は、1,750 千円 (前年 1,500 千円) 前年比 117%

・採択事業数は 17 事業 (前年 11 事業)、ボランティア団体、市町村緑化推進委員会、漁協関連団体が実施した地域住民との協働による森林づくりに対し、当会から活動資金を交付しました。

③ 団体緑化事業

事業費総額は、2,231 千円 (前年 2,730 千円) 前年比 82%

・当会が指定した、緑の募金協力団体が募金活動実績に基づき交付するもので、自主的な森林づくり等に活用されました。

④ 国土緑化推進機構交付金

交付金の額は、1,764 千円 (前年 1,993 千円) 前年比 89%

・全国的見地からの緑化活動や国際緑化協力費などに活用するため、各県緑推から交付されています。

⑤ 募金資材費、募金活動費等

事業費総額は、4,932 千円 (前年 6,275 千円) 前年比 79%

緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、募金用の幟等の各種募金資材を当会が一括作成調達し、市町村緑化推進委員会等に送付しました。

また、本年はアクションプランによるキャラバンの実施、PR誌「社団法人北海道森と緑の会とは・・・」の配布や市町村、募金協力団体等を中心に活動協力を依頼しました。

(3) 「緑の募金」顕彰の実施

緑の募金顕彰は、平成 19 年 5 月 21 日開催の当会通常総会で、1 個人、8 団体の方々へ、当会理事長感謝状と国土緑化推進機構理事長の感謝状も併せて、以下のとおり当会理事長から表彰致しました。

感謝状贈呈区分	感謝状贈呈者名	住 所
国土緑化推進機構理事長	大橋 裕子	札幌市
国土緑化推進機構理事長	北海道電力株式会社	札幌市
国土緑化推進機構理事長	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
国土緑化推進機構理事長	ダイドードリンコ株式会社	大阪市
国土緑化推進機構理事長	秀和産業株式会社	美深町

北海道森と緑の会理事長	釧路造園建設業協会	釧路市
北海道森と緑の会理事長	岩橋印刷株式会社	札幌市
北海道森と緑の会理事長	京セラ株式会社北海道北見工場	北見市
北海道森と緑の会理事長	株式会社ロイズトラベル	札幌市

## 4 緑化関係事業の推進

### (1) 北海道などからの補助及び受託事業

#### ① 平成19年度道民森づくりネットワークの集い委託事業（北海道委託事業）

「平成19年度道民森づくりネットワークの集い事業」について、当会が企画提案した事業の趣旨により、平成19年10月27日（土）“みんなで森を楽しもう、いっしょに森を育もう”を呼びかけテーマとして、道庁赤レンガ庁舎前庭を会場として実施しました。

森のテント村として、森林ボランティア団体等の活動をPRする《ポスターセッション》、参加者が体験する《森のワークショップ》、木育をPRする《森の木づかい広場》などで、森のテント村には63団体・グループ・企業が展示出展するなど、訪れた人は約2,200名という大盛況でありました。

#### ② 平成19年度新たな森林整備担い手育成委託事業（北海道委託事業）

「平成19年度新たな森林整備の担い手育成委託事業」を受託し、「北の森21運動の会」との連携により、森林ボランティア団体等の構成員を対象に、全道4カ所で各ブロック10名（参加総数40名）の参加を得て、チェーンソー及び刈払い機の安全衛生を主体にした操作技術の講習会を実施しました。

### (2) 森林基金事業（緑と水の森林基金を活用した緑化事業）

国土緑化推進機構から「緑と水の森林基金」の運用利子などを財源として当会が実施した、都道府県事業の実績は以下のとおりです。また、この他に、当会が扱う中央事業として2件が採択され、事業費は4,000千円、助成額2,800千円、結果本年は、52件、総事業費18,701千円、助成費総額は14,740千円となりました。

当会が実施助成した都道府県事業の内訳

事業区分	平成19年度事業実績		
	件数	事業費総額	助成額
普及啓発	34	10,355,000	8,063,000
調査研究	4	1,458,000	1,358,000
活動基盤整備	12	2,888,309	2,519,000
国際交流	0	0	0
合計	50	14,701,309	11,940,000

(3) 公共施設緑化促進事業(ゴルファー緑化促進協力会配分金事業)

社団法人ゴルファー緑化促進協力会の加盟ゴルフ場を利用するゴルファーの寄付金を財源とした助成を受け、公募により市町村・関係団体の協力を得て、公共施設等の緑化事業に対し、9箇所、総額1,245千円を助成しました。

(4) 日中緑化交流基金による黒龍江省での植樹事業

中国では、長江や黄河などの中上流域での森林の減少が大洪水や渇水の原因の一つとなり、また、砂漠化の進行により農地や放牧地が劣化し、深刻な影響を与えています。

この様な中、1998年の長江流域等の大洪水を契機に、自然災害の防止や森林資源回復のための植林活動が国民的な運動として展開されています。

当会は、こうした中国の植林活動を民間レベルで支援するための「日中緑化交流基金(いわゆる小淵基金)」を活用し、北海道と友好提携している黒龍江省林業庁と当会が北海道庁の立会のもとで交わした協定に基づき、松花江最上流域のドルボト蒙古族自治县の新店林場で3年間に亘り、毎年100haの植樹を実施することとし、本年度で2年目になりました。

この間、黒龍江省林業庁の造林事業費15,167千円を「小淵基金」からの助成金により、当会から支援しました。

この機会に、今まで道庁が実施してきた「日中友好林植樹ボランティアの旅」を継承する、日中友好林道民植樹ボランティアを募集することとし、北海道庁の協力のもと2年間で道民約120名の方々の参加を得て、現地の中学生など約350名によって、毎年残りの1haほどを林業庁が調達した苗木を植栽しました。

また、本年は、北海道で開催の全国植樹祭に黒龍江省林業庁からも参加しました。

(5) 企業の社会貢献への支援(コミッション事業)

企業の社会貢献としてのCSR(企業の社会的責任)等の活動へのコンサルタント業務に取組みました。

- ・STVの開局50周年記念行事の企画提案(行事・事業の実施は本年9月頃)
- ・ホクレンの米消費拡大キャンペーン協賛

## 5 林業普及事業の推進

(1) 林業普及誌「山づくり」の発行

森林所有者や森林組合などの林業事業者への情報誌として、山づくりの技術の伝承、みどりの普及・啓発を目的に「山づくり」経常号と地域版を年間購読者等に配布しました。

- ・経常号 年6回発行(隔月年間延べ14,200部)
- ・地域版 年1回発行(13,800部)

(2) 林業普及図書類の発行

- 1) 2007年版北海道林務関係名簿
- 2) 森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト他既刊図書類の増刷

(3) 林業関係図書の斡旋販売

当会及び全国林業改良普及協会が発行した図書・パンフレット類を頒布した。

- ・全国林業改良普及協会発行(主なもの)

林業新知識

現代林業

林業普及双書他

パンフレット類（４種）

・その他機関発行（主なもの）

北海道きのこ図鑑ほか

北海道樹木図鑑

(4) 普及活動支援事業の実施

地域の市町村等と普及組織とが連携した、森林づくりの普及啓発事業に共催・後援等をし、普及指導事業への支援を行いました。

①ほっかいどう森づくりコンクールの実施

永年に亘り意欲的に山づくりに取り組んでいる森林所有者に対し、その所有森林を他の模範となる山づくりを顕彰する「ほっかいどう森づくりコンクール」を北海道並びに社団法人北海道造林協会と共催で毎年実施していますが、平成19年度は、次の方々が受賞されました。

【最優秀賞】

氏名	住所	部門
道路工業株式会社	札幌市中央区	トドマツ
吉田 幸雄	足寄郡陸別町	カラマツ
中森 寛二	福島郡福島町	スギ・アカエゾマツ

【優秀賞】

氏名	住所	部門
本田 茂	遠軽郡遠軽町	トドマツ
伊藤 和夫	空知郡上富良野町	カラマツ
大原 豊勝	北斗市	スギ・アカエゾマツ

【奨励賞】

氏名	住所	部門
野原 弘	芦別市	トドマツ
羽田野 安晴	中川郡美深町	トドマツ
秋田 実	増毛郡増毛町	トドマツ

新井 藤末	枝幸郡中頓別町	トドマツ
豊畑牧野組合	静内郡新ひだか町静内	トドマツ
石倉 要	石狩市厚田区	カラマツ
大浦 勇	虻田郡真狩村	カラマツ
関 徳安	網走郡大空町東藻琴	カラマツ
深谷 時男	勇払郡むかわ町穂別	カラマツ
千代 陽子	川上郡弟子屈町	カラマツ
上林 孝義	野付郡別海町	カラマツ

#### (5) 林業後継者育成事業の推進

##### ① 林業グループの活動支援

北海道林業グループ協議会の運営費の助成及び事務局業務のほか、以下の事業をじっししました。

- ・ 林業グループ活動の支援事業
- ・ 平成19年度 吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業
- ・ 林業後継者育成・確保支援事業

##### ② 第36回全国林業後継者大会の実施

平成19年6月24日に開催された第58回全国植樹祭の記念事業として、平成19年6月23日、札幌市で第36回全国林業後継者大会の開催に、林野庁長官等の来賓をお招きするなど、道庁、各森づくりセンターの普及組織の支援により道内外から約490名の参加により実施しました。

内容は、基調講演、パネルディスカッション等です。

#### (6) みどりの環境改善活動支援事業の実施(北海道委託事業)

北海道みどりの環境づくり計画―北のみどり21プラン―の推進を図り、住民・企業行政が連携してみどりづくりに取り組むグリーンランドワークを促進するため、みどりづくりの活動を指導・助言できる人材をグリーンコーディネーターとして、各地に派遣し、みどりづくりに関するノウハウの提供や技術指導を実施しました。

- ・ 派遣実績 28団体
- ・ 協力いただいたグリーンコーディネーター

##### 【団体育成・地域づくり】

辻井達一、岡村俊邦、孫田敏、今田昌宏、黒田正子、草薙健、山田英和、川原元信、(水元尚也)、森哲子

**【技術指導（樹木医）】**

齊藤晶、鈴木順策、窪田信作、戸田道弘、金田正弘、福土正明、  
中村哲世、吉田憲一、橋場一行、涌島美也子

## 7 組織体制等の充実強化

- ・ 組織体制について

本年度からの新たな事業である、全国植樹祭協賛事業「北の大地の森づくり基金事業」の円滑な執行のため、事業執行体制を強化しました。

- ・ 会計区分の統合について

予算の総合的効率的執行のための「一般会計」、「緑の募金特別会計」、「林業普及事業特別会計」3会計統合の検討については、「緑の募金特別会計」は緑の募金法により、「林業普及事業特別会計」は収益事業が大宗であるためなどにより各区分経理が必要なことから事業区分方式とし効率化を図ることとしました。

# 収支計算書総括表

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

社団法人 北海道森と緑の会

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	内部取引消去	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>						
1. 事業活動収入						
会 費 収 入	4,204,000	0	2,254,000	0	0	6,458,000
事 業 収 入	35,915,080	0	20,651,406	1,000,000	0	57,566,486
寄 付 金 収 入	80,000	0	0	0	0	80,000
北の大地の森づくり基金収入	0	0	0	19,210,580	0	19,210,580
緑 の 募 金 収 入	0	43,347,899	0	0	0	43,347,899
雑 収 入	32,705	10,883	58,410	67,045	-11,612	157,431
他会計からの繰入金収入	0	0	100,000	0	-100,000	0
事業活動収入計	40,231,785	43,358,782	23,063,816	20,277,625	-111,612	126,820,396
2. 事業活動支出						
事 業 費 支 出	33,204,262	33,741,250	9,605,336	13,645,785	0	90,196,633
管 理 費 支 出	7,151,331	8,541,543	10,479,144	3,614,900	-11,612	29,775,306
他会計への繰入金支出	100,000	0	0	0	-100,000	0
事業活動支出計	40,455,593	42,282,793	20,084,480	17,260,685	-111,612	119,971,939
事業活動収支差額	-223,808	1,075,989	2,979,336	3,016,940	0	6,848,457
<b>II 投資活動収支の部</b>						
1. 投資活動収入						
特 定 資 産 取 崩 収 入	452,174	0	0	0	0	452,174
投資活動収入計	452,174	0	0	0	0	452,174
2. 投資活動支出						
特 定 資 産 取 得 支 出	0	0	365,920	0	0	365,920
固 定 資 産 取 得 支 出	134,559	0	0	0	0	134,559
投資活動支出計	134,559	0	365,920	0	0	500,479
投資活動収支差額	317,615	0	-365,920	0	0	-48,305
<b>III 財務活動収支の部</b>						
1. 財務活動収入						
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	93,807	1,075,989	2,613,416	3,016,940	0	6,800,152
前期繰越収支差額	1,094,968	586,019	1,784,367	0	0	3,465,354
次期繰越収支差額	1,188,775	1,662,008	4,397,783	3,016,940	0	10,265,506



# 貸借対照表総括表

平成20年 3月31日現在

社団法人 北海道森と緑の会

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>						
1. 流動資産						
現金預金	3,636,715	16,917,091	3,419,640	0	0	23,973,446
現金	0	0	520,129	0	0	520,129
普通預金	3,636,715	16,917,091	2,899,511	0	0	23,453,317
未収金	4,538,000	325,571	1,565,592	0	0	6,429,163
商品	0	0	3,653,392	0	0	3,653,392
一般事業勘定	0	0	0	3,016,940	-3,016,940	0
流動資産合計	8,174,715	17,242,662	8,638,624	3,016,940	-3,016,940	34,056,001
2. 固定資産						
(2) 特定資産						
退職給付引当資産	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
普通預金	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
特定資産合計	0	0	2,290,747	45,453,335	0	47,744,082
(3) その他固定資産						
什器備品	163,187	0	0	0	0	163,187
土地	13,320,419	0	0	0	0	13,320,419
電話加入権	30,000	0	0	0	0	30,000
敷金	1,120,650	0	0	0	0	1,120,650
その他固定資産合計	14,634,256	0	0	0	0	14,634,256
固定資産合計	14,634,256	0	2,290,747	45,453,335	0	62,378,338
資産合計	22,808,971	17,242,662	10,929,371	48,470,275	-3,016,940	96,434,339
<b>II 負債の部</b>						
1. 流動負債						
北の大地の森づくり基金勘定	3,016,940	0	0	0	-3,016,940	0
未払金	3,969,000	0	433,746	0	0	4,402,746
預り金	0	15,580,654	153,703	0	0	15,734,357
流動負債合計	6,985,940	15,580,654	587,449	0	-3,016,940	20,137,103
2. 固定負債						
退職給付引当金	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
固定負債合計	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
負債合計	6,985,940	15,580,654	2,878,196	0	-3,016,940	22,427,850
<b>III 正味財産の部</b>						
1. 指定正味財産						
指定正味財産合計	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
2. 一般正味財産	15,823,031	1,662,008	8,051,175	3,016,940	0	28,553,154
(うち特定資産への充当額)	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
正味財産合計	15,823,031	1,662,008	8,051,175	48,470,275	0	74,006,489
負債及び正味財産合計	22,808,971	17,242,662	10,929,371	48,470,275	-3,016,940	96,434,339

# 正味財産増減計算書総括表

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

社団法人 北海道森と緑の会

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受 取 会 費	4,204,000	0	2,254,000	0	0	6,458,000
事 業 収 入	35,915,080	0	20,651,406	1,000,000	0	57,566,486
北の大地の森づくり 基 金	0	0	0	19,210,580	0	19,210,580
受 取 寄 付 金	80,000	0	0	0	0	80,000
緑 の 募 金 収 入	0	43,347,899	0	0	0	43,347,899
雑 収 益	484,879	10,883	62,297	67,045	-11,612	613,492
他会計からの繰入額	0	0	100,000	0	-100,000	0
経常収益計	40,683,959	43,358,782	23,067,703	20,277,625	-111,612	127,276,457
(2) 経常費用						
事 業 費	33,204,262	33,741,250	10,686,482	13,645,785	0	91,277,779
管 理 費	7,281,531	8,541,543	10,484,054	3,614,900	-11,612	29,910,416
他会計への繰出額	100,000	0	0	0	-100,000	0
経常費用計	40,585,793	42,282,793	21,170,536	17,260,685	-111,612	121,188,195
当期経常増減額	98,166	1,075,989	1,897,167	3,016,940	0	6,088,262
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	62,591	0	0	0	0	62,591
経常外費用計	62,591	0	0	0	0	62,591
当期経常外増減額	-62,591	0	0	0	0	-62,591
当期一般正味財産増減額	35,575	1,075,989	1,897,167	3,016,940	0	6,025,671
一般正味財産期首残高	15,787,456	586,019	6,154,008	0	0	22,527,483
一般正味財産期末残高	15,823,031	1,662,008	8,051,175	3,016,940	0	28,553,154
II 指定正味財産増減の部						
北の大地の森づくり基金 一般正味財産への振 替 額	0	0	0	64,663,915	0	64,663,915
替 額	0	0	0	-19,210,580	0	-19,210,580
当期指定正味財産増減額	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
III 正味財産期末残高	15,823,031	1,662,008	8,051,175	48,470,275	0	74,006,489

# 財産目録総括表

平成20年 3月31日現在

社団法人 北海道森と緑の会

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	内部取引消去	合 計
I 資産の部						
1. 流動資産						
現 金 預 金	3,636,715	16,917,091	3,419,640	0	0	23,973,446
現 金 手 許 有 高	0	0	520,129	0	0	520,129
普 通 預 金	3,636,715	16,917,091	2,899,511	0	0	23,453,317
北洋銀行札幌駅南口支店	2,775,144	3,869,520	0	0	0	6,644,664
北洋銀行北5条通支店	0	0	1,773,947	0	0	1,773,947
北洋銀行札幌市役所支店	0	119,410	0	0	0	119,410
北洋銀行道庁支店	0	3,115	0	0	0	3,115
札幌銀行本店	0	122,328	0	0	0	122,328
北海道銀行本店	0	57,755	0	0	0	57,755
北海道銀行札幌駅前支店	0	0	794,491	0	0	794,491
北海道信用漁業共同組合連合会	0	1,357,761	0	0	0	1,357,761
ゆうちょ銀行(振替口座)	732,744	1,105,412	132,909	0	0	1,971,065
ゆうちょ銀行	128,827	10,281,790	0	0	0	10,410,617
北洋北5条通支店 預り金	0	0	153,703	0	0	153,703
北洋北5条通支店 Uターン事業	0	0	44,461	0	0	44,461
未 収 金	4,538,000	325,571	1,565,592	0	0	6,429,163
個人正会員会費	198,000	0	0	0	0	198,000
企業・団体	130,000	0	0	0	0	130,000
賛助会費(市)	180,000	0	20,000	0	0	200,000
賛助会費団体	0	0	50,000	0	0	50,000
賛助会費個人	0	0	20,000	0	0	20,000
緑と水の森林基金	4,030,000	0	0	0	0	4,030,000
緑の募金収入	0	325,571	0	0	0	325,571
刊行物売上代	0	0	738,340	0	0	738,340
幹旋図書売上代	0	0	193,965	0	0	193,965
広告料	0	0	90,000	0	0	90,000
受託事業収入	0	0	132,787	0	0	132,787
Uターン事業	0	0	278,500	0	0	278,500
その他	0	0	42,000	0	0	42,000
商 品	0	0	3,653,392	0	0	3,653,392
商 品	0	0	3,653,392	0	0	3,653,392
一 般 事 業 勘 定	0	0	0	3,016,940	-3,016,940	0
流動資産合計	8,174,715	17,242,662	8,638,624	3,016,940	-3,016,940	34,056,001
2. 固定資産						
(2) 特定資産						
退 職 給 付 引 当 資 産	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
普 通 預 金	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
北洋銀行札幌駅南口支店	0	0	0	45,453,335	0	45,453,335
特定資産合計	0	0	2,290,747	45,453,335	0	47,744,082

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	内部取引消去	合 計
(3) その他固定資産						
什 器 備 品	163,187	0	0	0	0	163,187
土 地	13,320,419	0	0	0	0	13,320,419
電 話 加 入 権	30,000	0	0	0	0	30,000
敷 金	1,120,650	0	0	0	0	1,120,650
その他固定資産合計	14,634,256	0	0	0	0	14,634,256
固定資産合計	14,634,256	0	2,290,747	45,453,335	0	62,378,338
資産合計	22,808,971	17,242,662	10,929,371	48,470,275	-3,016,940	96,434,339
II 負債の部						
1. 流動負債						
北の大地の森づくり基金勘定	3,016,940	0	0	0	-3,016,940	0
未 払 金	3,969,000	0	433,746	0	0	4,402,746
緑と水の森林基金 普及啓発事業	1,563,000	0	0	0	0	1,563,000
緑と水の森林基金 活動基盤整備事業	406,000	0	0	0	0	406,000
緑と水の森林基金 中央事業	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
林業普及事業	0	0	433,746	0	0	433,746
預 り 金	0	15,580,654	153,703	0	0	15,734,357
健保・厚生	0	0	19,585	0	0	19,585
労災	0	0	33,288	0	0	33,288
所得税	0	0	74,530	0	0	74,530
報酬等	0	0	26,300	0	0	26,300
団体緑化預り金	0	15,580,654	0	0	0	15,580,654
流動負債合計	6,985,940	15,580,654	587,449	0	-3,016,940	20,137,103
2. 固定負債						
退 職 給 付 引 当 金	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
固定負債合計	0	0	2,290,747	0	0	2,290,747
負債合計	6,985,940	15,580,654	2,878,196	0	-3,016,940	22,427,850
正味財産	15,823,031	1,662,008	8,051,175	48,470,275	0	74,006,489

# 収支計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

一般事業

科 目	予算額	決算額	差 異
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
会 費 収 入	[ 4,200,000]	[ 4,204,000]	[△ 4,000]
個人正会員会費	890,000	894,000	△ 4,000
企業・団体正会員会費	810,000	810,000	0
賛助会員会費	2,500,000	2,500,000	0
事 業 収 入	[ 32,540,000]	[ 35,915,080]	[△ 3,375,080]
国土推進機構交付金	( 420,000)	( 2,534,280)	(△ 2,114,280)
草地活用植樹等事業	350,000	348,000	2,000
緑化推進対策委託事業	70,000	2,186,280	△ 2,116,280
森林基金事業	( 15,600,000)	( 15,410,000)	( 190,000)
森林基金事業	13,000,000	14,740,000	△ 1,740,000
森と緑の会事業	2,000,000	0	2,000,000
森林基金事務費	600,000	670,000	△ 70,000
ゴルフアー緑化事業	( 1,370,000)	( 2,688,000)	(△ 1,318,000)
公共施設緑化事業	1,370,000	2,688,000	△ 1,318,000
ネットワーク構築等事業	( 6,900,000)	( 6,830,000)	( 70,000)
森づくり集い事業	4,500,000	4,430,000	70,000
森づくり活動体制強化事業	2,400,000	2,400,000	0
普及啓発事業	( 50,000)	( 52,800)	(△ 2,800)
普及啓発事業	50,000	52,800	△ 2,800
日中民間緑化協力事業	( 8,200,000)	( 8,400,000)	(△ 200,000)
日中民間緑化協力事業	8,200,000	8,400,000	△ 200,000
寄 付 金 収 入	[ 500,000]	[ 80,000]	[ 420,000]
寄 付 金 収 入	500,000	80,000	420,000
雑 収 入	[ 5,032]	[ 32,705]	[△ 27,673]
雑 収 入	0	28,456	△ 28,456
その他	0	4,249	△ 4,249
雑 収 入	5,032	0	5,032
他会計からの繰入金収入	[ 450,000]	[ 0]	[ 450,000]
繰入金収入	450,000	0	450,000
<b>事業活動収入計</b>	<b>37,695,032</b>	<b>40,231,785</b>	<b>△ 2,536,753</b>
<b>2. 事業活動支出</b>			
事 業 費 支 出	[ 32,390,000]	[ 33,204,262]	[△ 814,262]
国土緑化推進機構委託事業支出	( 420,000)	( 2,070,927)	(△ 1,650,927)
草地活用植樹等事業	350,000	344,277	5,723
緑化推進対策委託事業	70,000	1,726,650	△ 1,656,650
森林基金事業支出	( 15,000,000)	( 14,948,295)	( 51,705)
森林基金事業	13,000,000	13,314,560	△ 314,560
森と緑の会事業	2,000,000	1,633,735	366,265
ゴルフアー緑化事業支出	( 1,370,000)	( 1,370,000)	( 0)
公共施設緑化事業	1,370,000	1,370,000	0
ネットワーク構築等事業支出	( 6,900,000)	( 6,409,538)	( 490,462)
森づくり集い事業	4,500,000	4,184,958	315,042
森づくり活動体制強化事業	2,400,000	2,224,580	175,420
緑推単独緑化事業支出	( 0)	( 200,420)	(△ 200,420)
単独緑化事業	0	200,420	△ 200,420
普及啓発事業支出	( 500,000)	( 0)	( 500,000)
普及啓発事業	500,000	0	500,000
日中民間緑化協力事業支出	( 8,200,000)	( 8,205,082)	(△ 5,082)
日中民間緑化協力事業	8,200,000	8,205,082	△ 5,082
管 理 費 支 出	[ 6,000,000]	[ 7,151,331]	[△ 1,151,331]
役員報酬支出	1,520,000	1,575,000	△ 55,000

科 目	予算額	決算額	差 異
給 与 手 当 支 出	900,000	1,530,400	△ 630,400
賃 金 支 出	200,000	0	200,000
福 利 厚 生 費 支 出	540,000	604,244	△ 64,244
旅 費 交 通 費 支 出	400,000	316,220	83,780
需 用 費 支 出	250,000	295,136	△ 45,136
光 熱 水 費 支 出	50,000	52,911	△ 2,911
共 益 費 支 出	150,000	227,546	△ 77,546
役 務 費 支 出	300,000	373,358	△ 73,358
使 用 料 及 び 貸 借 料 支 出	1,000,000	1,380,260	△ 380,260
負 担 金 支 出	200,000	107,500	92,500
会 議 費 支 出	200,000	340,987	△ 140,987
租 税 公 課 費 支 出	70,000	74,000	△ 4,000
管 理 諸 費 支 出	20,000	21,000	△ 1,000
雑 費 支 出	200,000	252,769	△ 52,769
他 会 計 へ の 繰 入 金 支 出	[ 0]	[ 100,000]	[△ 100,000]
事業活動支出計	38,390,000	40,455,593	△ 2,065,593
事業活動収支差額	△ 694,968	△ 223,808	△ 471,160
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 資 産 取 崩 収 入	[ 0]	[ 452,174]	[△ 452,174]
投資活動収入計	0	452,174	△ 452,174
2. 投資活動支出			
固 定 資 産 取 得 支 出	[ 0]	[ 134,559]	[△ 134,559]
投資活動支出計	0	134,559	△ 134,559
投資活動収支差額	0	317,615	△ 317,615
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	[ 400,000]	—	[ 400,000]
当期収支差額	△ 1,094,968	93,807	△ 1,188,775
前期繰越収支差額	1,094,968	1,094,968	0
次期繰越収支差額	0	1,188,775	△ 1,188,775

## 一般事業 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、北の大地の森づくり基金勘定、未払金、前受金及び預り金を含めて

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	0	0
預金	2,443,667	3,636,715
未収金	16,659,000	4,538,000
合計	19,102,667	8,174,715
北の大地の森づくり基金勘定	0	3,016,940
未払金	16,527,067	3,969,000
前受金	1,385,135	0
預り金	95,497	0
合計	18,007,699	6,985,940
次期繰越収支差額	1,094,968	1,188,775

# 貸借対照表

平成20年 3月31日現在

一般事業

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	3,636,715	2,443,667	1,193,048
未 収 金	4,538,000	16,659,000	△ 12,121,000
流動資産合計	8,174,715	19,102,667	△ 10,927,952
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	452,174	△ 452,174
特定資産合計	0	452,174	△ 452,174
(3) その他固定資産			
什 器 備 品	163,187	221,419	△ 58,232
土 地	13,320,419	13,320,419	0
電 話 加 入 権	30,000	30,000	0
敷 金	1,120,650	1,120,650	0
その他固定資産合計	14,634,256	14,692,488	△ 58,232
固定資産合計	14,634,256	15,144,662	△ 510,406
資産合計	22,808,971	34,247,329	△ 11,438,358
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
北の大地の森づくり基金勘定	3,016,940	0	3,016,940
未 払 金	3,969,000	16,527,067	△ 12,558,067
前 受 金	0	1,385,135	△ 1,385,135
預 り 金	0	95,497	△ 95,497
流動負債合計	6,985,940	18,007,699	△ 11,021,759
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	452,174	△ 452,174
固定負債合計	0	452,174	△ 452,174
負債合計	6,985,940	18,459,873	△ 11,473,933
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	15,823,031	15,787,456	35,575
正味財産合計	15,823,031	15,787,456	35,575
負債及び正味財産合計	22,808,971	34,247,329	△ 11,438,358



# 正味財産増減計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

一般事業

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
受 取 会 費	[ 4,204,000]	[ 4,121,000]	[ 83,000]
個人正会員会費	894,000	1,731,000	△ 837,000
企業・団体正会員会費	810,000	0	810,000
賛助会員会費	2,500,000	2,390,000	110,000
事業収入	[ 35,915,080]	[ 35,785,500]	[ 129,580]
国土推進機構交付金	( 2,534,280)	( 2,190,000)	( 344,280)
草地活用植樹等事業	348,000	0	348,000
緑化推進対策委託事業	2,186,280	80,000	2,106,280
モデル学校林設定委託事業	0	300,000	△ 300,000
学校林現況調査委託事業等	0	1,810,000	△ 1,810,000
森林基金事業	( 15,410,000)	( 15,540,000)	(△ 130,000)
森林基金事業	14,740,000	11,280,000	3,460,000
森と緑の会事業	0	3,660,000	△ 3,660,000
森林基金事務費	670,000	600,000	70,000
ゴルフアー緑化事業	( 2,688,000)	( 1,995,000)	( 693,000)
公共施設緑化事業	2,688,000	1,995,000	693,000
ネットワーク構築等事業	( 6,830,000)	( 7,793,700)	(△ 963,700)
里山林活動ネットワーク事業	0	911,000	△ 911,000
森づくり集い事業	4,430,000	4,382,700	47,300
森づくり活動体制強化事業	2,400,000	2,500,000	△ 100,000
普及啓発事業	( 52,800)	( 66,800)	(△ 14,000)
普及啓発事業	52,800	66,800	△ 14,000
日中民間緑化協力事業	( 8,400,000)	( 8,200,000)	( 200,000)
日中民間緑化協力事業	8,400,000	8,200,000	200,000
受取寄付金	[ 80,000]	[ 1,840,000]	[△ 1,760,000]
受取寄付金	80,000	1,840,000	△ 1,760,000
雑収益	[ 484,879]	[ 451,882]	[ 32,997]
雑収	480,630	1,882	478,748
その他	4,249	450,000	△ 445,751
<b>経常収益計</b>	<b>40,683,959</b>	<b>42,198,382</b>	<b>△ 1,514,423</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
事業費	[ 33,204,262]	[ 36,017,165]	[△ 2,812,903]
国土緑化推進機構委託事業	( 2,070,927)	( 1,740,000)	( 330,927)
草地活用植樹等事業	344,277	0	344,277
緑化推進対策委託事業	1,726,650	80,000	1,646,650
モデル学校林設定委託事業	0	300,000	△ 300,000
学校林現況調査委託事業等	0	1,360,000	△ 1,360,000
森林基金事業	( 14,948,295)	( 14,940,000)	( 8,295)
森林基金事業	13,314,560	11,280,000	2,034,560
森と緑の会事業	1,633,735	3,660,000	△ 2,026,265
ゴルフアー緑化事業	( 1,370,000)	( 1,986,865)	(△ 616,865)
公共施設緑化事業	1,370,000	1,986,865	△ 616,865
ネットワーク構築等事業	( 6,409,538)	( 7,793,700)	(△ 1,384,162)
里山林活動ネットワーク事業	0	911,000	△ 911,000
森づくり集い事業	4,184,958	4,382,700	△ 197,742
森づくり活動体制強化事業	2,224,580	2,500,000	△ 275,420
緑推単独緑化事業	( 200,420)	( 1,356,600)	(△ 1,156,180)
単独緑化事業	200,420	1,356,600	△ 1,156,180
日中民間緑化協力事業	( 8,205,082)	( 8,200,000)	( 5,082)
日中民間緑化協力事業	8,205,082	8,200,000	5,082

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	[ 7,281,531]	[ 5,514,445]	[ 1,767,086]
役 員 報 酬 支 出	1,575,000	2,380,000	△ 805,000
給 与 手 当 支 出	1,530,400	292,184	1,238,216
福 利 厚 生 費 支 出	604,244	716,649	△ 112,405
減 価 償 却 費	130,200	0	130,200
旅 費 交 通 費 支 出	316,220	268,480	47,740
需 用 費	295,136	263,762	31,374
光 熱 水 費	52,911	44,374	8,537
共 益 費	227,546	171,157	56,389
役 務 費	373,358	263,481	109,877
使 用 料 及 び 貸 借 料	1,380,260	709,940	670,320
負 担 金 費	107,500	105,000	2,500
会 社 議 費	340,987	155,903	185,084
租 税 公 課 費	74,000	70,000	4,000
管 理 諸 費	21,000	12,600	8,400
雑 費	252,769	60,915	191,854
他 会 計 へ の 繰 出 額	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
経常費用計	40,585,793	41,531,610	△ 945,817
当期経常増減額	98,166	666,772	△ 568,606
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	[ 62,591]	[ 0]	[ 62,591]
経常外費用計	62,591	0	62,591
当期経常外増減額	△ 62,591	0	△ 62,591
当期一般正味財産増減額	35,575	666,772	△ 631,197
一般正味財産期首残高	15,787,456	15,120,684	666,772
一般正味財産期末残高	15,823,031	15,787,456	35,575
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,823,031	15,787,456	35,575

# 財産目録

平成20年 3月31日現在

一般事業

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	3,636,715		
普通預金	3,636,715		
北洋銀行札幌駅南口支店	2,775,144		
小樽貯金事務センター	732,744		
ゆうちょ銀行	128,827		
未収金	4,538,000		
個人正会員会費	198,000		
企業・団体	130,000		
賛助会費（市）	180,000		
緑と水の森林基金	4,030,000		
流動資産合計		8,174,715	
<b>2. 固定資産</b>			
(3) その他固定資産			
什器備品	163,187		
土地	13,320,419		
電話加入権	30,000		
敷金	1,120,650		
その他固定資産合計	14,634,256		
固定資産合計		14,634,256	
資産合計			22,808,971
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
北の大地の森づくり基金勘定	3,016,940		
未払金	3,969,000		
緑と水の森林基金 普及啓発事業	1,563,000		
緑と水の森林基金 活動基盤整備事業	406,000		
緑と水の森林基金 中央事業	2,000,000		
流動負債合計		6,985,940	
負債合計			6,985,940
正味財産			15,823,031

# 一般事業 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却方法

定率法

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額が84,099円減少している。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額が46,101円減少している。

### (2) 消費税等の会計処理

税込処理

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	452,174	0	452,174	0
小計	452,174	0	452,174	0
合計	452,174	0	452,174	0

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
小計	0	( 0)	( 0)	—
特定資産				
小計	0	( 0)	( 0)	( 0)
合計	0	( 0)	( 0)	( 0)

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,205,769	163,187

## 5. 重要な後発事象

なし

## 6. その他

なし

## 収支計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

緑の募金事業

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
雑 収 入	[ 3,981]	[ 10,883]	[△ 6,902]
雑 収 入	3,981	10,883	△ 6,902
緑 の 募 金 収 入	[ 60,000,000]	[ 43,347,899]	[ 16,652,101]
事業活動収入計	60,003,981	43,358,782	16,645,199
2. 事業活動支出			
事 業 費 支 出	[ 48,500,000]	[ 33,741,250]	[ 14,758,750]
緑 化 事 業 費 支 出	40,000,000	27,045,546	12,954,454
募 金 資 材 購 入 費 支 出	4,000,000	3,061,222	938,778
緑 化 推 進 事 業 費 支 出	2,500,000	1,037,830	1,462,170
募 金 活 動 推 進 費 支 出	2,000,000	832,652	1,167,348
国 土 緑 化 推 進 機 構 交 付 金	0	1,764,000	△ 1,764,000
管 理 費 支 出	[ 9,540,000]	[ 8,541,543]	[ 998,457]
役 員 報 酬 支 出	1,140,000	995,000	145,000
給 与 手 当 支 出	4,000,000	4,234,176	△ 234,176
貸 金 支 出	100,000	0	100,000
福 利 厚 生 費 支 出	800,000	705,184	94,816
旅 費 交 通 費 支 出	300,000	418,276	△ 118,276
需 用 費 支 出	300,000	300,777	△ 777
光 熱 水 費 支 出	100,000	80,973	19,027
共 益 費 支 出	500,000	322,212	177,788
役 務 費 支 出	100,000	127,481	△ 27,481
使 用 料 及 び 貸 借 料 支 出	1,500,000	1,006,110	493,890
負 担 金 支 出	300,000	230,000	70,000
会 議 費 支 出	200,000	0	200,000
雑 費 支 出	200,000	121,354	78,646
そ の 他 の 事 業 活 動 支 出	[ 2,300,000]	[ 0]	[ 2,300,000]
事業活動支出計	60,340,000	42,282,793	18,057,207
事業活動収支差額	△ 336,019	1,075,989	△ 1,412,008
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	[ 250,000]	—	[ 250,000]
当期収支差額	△ 586,019	1,075,989	△ 1,662,008
前期繰越収支差額	586,019	586,019	0
次期繰越収支差額	0	1,662,008	△ 1,662,008

## 緑の募金事業 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金及び仮受金を含めている。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	0	0
預金	19,766,753	16,917,091
未収金	148,609	325,571
合計	19,915,362	17,242,662
未払金	1,392,950	0
預り金	17,430,093	15,580,654
仮受金	506,300	0
合計	19,329,343	15,580,654
次期繰越収支差額	586,019	1,662,008

## 貸借対照表

平成20年 3月31日現在

緑の募金事業

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,917,091	19,766,753	△ 2,849,662
未 収 金	325,571	148,609	176,962
流動資産合計	17,242,662	19,915,362	△ 2,672,700
資産合計	17,242,662	19,915,362	△ 2,672,700
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	0	1,392,950	△ 1,392,950
預 り 金	15,580,654	17,430,093	△ 1,849,439
仮 受 金	0	506,300	△ 506,300
流動負債合計	15,580,654	19,329,343	△ 3,748,689
負債合計	15,580,654	19,329,343	△ 3,748,689
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	1,662,008	586,019	1,075,989
負債及び正味財産合計	17,242,662	19,915,362	△ 2,672,700

# 正味財産増減計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

緑の募金事業

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
緑の募金収入	[ 43,347,899]	[ 42,468,772]	[ 879,127]
雑収益	[ 10,883]	[ 1,902]	[ 8,981]
雑収入	10,883	1,902	8,981
経常収益計	43,358,782	42,470,674	888,108
(2) 経常費用			
事業費	[ 33,741,250]	[ 34,235,742]	[△ 494,492]
緑化事業費	27,045,546	25,967,606	1,077,940
募金資材購入費	3,061,222	3,666,681	△ 605,459
緑化推進事業費	1,037,830	1,442,248	△ 404,418
募金活動推進費	832,652	1,166,207	△ 333,555
国土緑化推進機構交付金	1,764,000	1,993,000	△ 229,000
管理費	[ 8,541,543]	[ 8,170,373]	[ 371,170]
役員報酬支出	995,000	680,000	315,000
給与手当支出	4,234,176	3,674,309	559,867
賃金支支出	0	45,750	△ 45,750
福利厚生費支出	705,184	597,159	108,025
旅費交通費支出	418,276	276,388	141,888
需用費	300,777	302,563	△ 1,786
光熱水費	80,973	117,430	△ 36,457
共益費	322,212	482,769	△ 160,557
役員務費	127,481	128,887	△ 1,406
使用料及び借料	1,006,110	1,520,350	△ 514,240
負担金	230,000	290,000	△ 60,000
会議費	0	46,768	△ 46,768
雑費	121,354	8,000	113,354
経常費用計	42,282,793	42,406,115	△ 123,322
当期経常増減額	1,075,989	64,559	1,011,430
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,075,989	64,559	1,011,430
一般正味財産期首残高	586,019	521,460	64,559
一般正味財産期末残高	1,662,008	586,019	1,075,989
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,662,008	586,019	1,075,989



**財産目録**  
平成20年 3月31日現在

緑の募金事業

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	16,917,091		
普通預金	16,917,091		
北洋銀行札幌駅南口支店	3,869,520		
北洋銀行札幌市役所支店	119,410		
北洋銀行道庁支店	3,115		
札幌銀行本店	122,328		
北海道銀行本店	57,755		
北海道信用漁業協同組合連合会	1,357,761		
小樽貯金事務センター	1,105,412		
ゆうちょ銀行	10,281,790		
未収金	325,571		
緑の募金収入	325,571		
流動資産合計		17,242,662	
資産合計			17,242,662
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	15,580,654		
団体緑化預り金	15,580,654		
流動負債合計		15,580,654	
負債合計			15,580,654
正味財産			1,662,008

## 緑の募金事業 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理  
税込処理

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
小計	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計	0	( 0)	( 0)	—
特定資産				
小計	0	( 0)	( 0)	( 0)
合計	0	( 0)	( 0)	( 0)

### 4. 重要な後発事象

なし

### 5. その他

なし

## 収支計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

### 林業普及事業

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	[ 2,339,000]	[ 2,254,000]	[ 85,000]
賛助会費収入 (市町村)	939,000	889,000	50,000
賛助会費収入 (会社・団体)	1,310,000	1,280,000	30,000
賛助会費収入 (個人)	90,000	85,000	5,000
事 業 収 入	[ 20,899,000]	[ 20,651,406]	[ 247,594]
刊行物売上代	( 13,827,000)	( 12,859,125)	( 967,875)
山つくり	3,372,000	3,162,500	209,500
山つくり地域版	3,663,000	3,561,000	102,000
北海道林業の見どころ	10,000	0	10,000
森・みどりのめぐみ	50,000	7,500	42,500
温暖化対策普及パンフレット	100,000	120,000	△ 20,000
おもしろい木の話	200,000	104,300	95,700
もっと知りたい森と木の話	200,000	82,160	117,840
おもしろい草花の話	200,000	55,970	144,030
なつかしい森林の遊び	200,000	39,740	160,260
おもしろい森の生き物の話	200,000	346,775	△ 146,775
北海道樹木の病気・虫害・獣害	1,500,000	1,000,480	499,520
森で学ぶ	120,000	27,000	93,000
森林・林業・木材基本用語の解説	100,000	20,000	80,000
セミナーテキスト	412,000	349,200	62,800
林務関係名簿	3,400,000	3,510,000	△ 110,000
カラマツ長伐期	50,000	0	50,000
アカエゾマツ人工造林の手引き	50,000	0	50,000
再造林促進パンフレット	0	472,500	△ 472,500
斡旋図書売上代	( 1,840,000)	( 1,698,994)	( 141,006)
林業新知識	676,200	696,900	△ 20,700
現代林業	556,800	556,800	0
普及叢書	200,000	23,589	176,411
林とこころ	10,000	1,500	8,500
担い手を考える	10,000	1,000	9,000
実践技術ガイド	30,000	23,520	6,480
樹皮	5,000	6,300	△ 1,300
その他の斡旋図書	352,000	389,385	△ 37,385
広告料	3,560,000	3,430,000	130,000
受託事業収入	1,672,000	1,552,787	119,213
Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業	0	1,110,500	△ 1,110,500
雑 収 入	[ 38,633]	[ 58,410]	[△ 19,777]
送 料 入	0	8,225	△ 8,225
雑 収 入	0	39,656	△ 39,656
そ の 他 収 入	0	10,529	△ 10,529
受 取 利 息 入	20	0	20
雑 収 入	38,613	0	38,613
他会計からの繰入金収入	[ 0]	[ 100,000]	[△ 100,000]
事業活動収入計	23,276,633	23,063,816	212,817
2. 事業活動支出			
事 業 費 支 出	[ 10,610,000]	[ 9,605,336]	[ 1,004,664]
刊行物発行費支出	( 5,445,000)	( 4,191,727)	( 1,253,273)
刊行物発行費	5,445,000	4,191,727	1,253,273
斡旋図書仕入費支出	1,273,000	1,159,779	113,221
普及指導費支出	1,720,000	1,413,133	306,867
林業後継者育成費支出	500,000	500,000	0

科 目	予算額	決算額	差 異
受 託 事 業 費 支 出	1,672,000	1,552,787	119,213
Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業費	0	787,910	△ 787,910
管 理 費 支 出	[ 12,286,000]	[ 10,479,144]	[ 1,806,856]
役 員 報 酬 支 出	632,000	616,000	16,000
給 与 手 当 支 出	5,723,000	5,467,060	255,940
福 利 厚 生 費 支 出	1,617,000	1,194,967	422,033
旅 費 交 通 費 支 出	446,000	224,630	221,370
需 用 費 支 出	360,000	625,872	△ 265,872
役 務 費 支 出	1,410,000	732,805	677,195
使 用 料 及 び 貸 借 料 支 出	960,000	733,230	226,770
負 担 金 支 出	45,000	45,000	0
会 議 費 支 出	33,000	0	33,000
租 税 公 課 費 支 出	100,000	0	100,000
管 理 諸 費 支 出	460,000	708,750	△ 248,750
維 費 支 出	200,000	130,830	69,170
退 職 給 付 引 当 金	300,000	0	300,000
事業活動支出計	22,896,000	20,084,480	2,811,520
事業活動収支差額	380,633	2,979,336	△ 2,598,703
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	[ 0]	[ 365,920]	[△ 365,920]
投資活動支出計	0	365,920	△ 365,920
投資活動収支差額	0	△ 365,920	365,920
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	[ 10,000]	—	[ 10,000]
当期収支差額	370,633	2,613,416	△ 2,242,783
前期繰越収支差額	1,784,367	1,784,367	0
次期繰越収支差額	2,155,000	4,397,783	△ 2,242,783

## 林業普及事業 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、及び預り金を含めている。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金	107,353	520,129
預金	1,190,444	2,899,511
未収金	576,589	1,565,592
合計	1,874,386	4,985,232
未払金	49,226	433,746
預り金	40,793	153,703
合計	90,019	587,449
次期繰越収支差額	1,784,367	4,397,783

# 正味財産増減計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

林業普及事業

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	[ 2,254,000]	[ 2,434,000]	[△ 180,000]
賛助会費 市町村	889,000	0	889,000
賛助会費収入 (会社・団体)	1,280,000	0	1,280,000
賛助会費収入 (個人)	85,000	0	85,000
事 業 収 入	[ 20,651,406]	[ 20,951,220]	[△ 299,814]
刊 行 物 売 上 代	( 12,859,125)	( 13,842,783)	(△ 983,658)
山 つ く り	3,162,500	0	3,162,500
山 つ く り 地 域 版	3,561,000	0	3,561,000
森・みどりのめぐみ	7,500	0	7,500
温暖化対策普及パンフレット	120,000	0	120,000
おもしろい木の話	104,300	0	104,300
もっと知りたい森と木の話	82,160	0	82,160
おもしろい草花の話	55,970	0	55,970
なつかしい森林の遊び	39,740	0	39,740
おもしろい森の生き物の話	346,775	0	346,775
北海道樹木の病気・虫害・獣害	1,000,480	0	1,000,480
森で学ぶ	27,000	0	27,000
森林・林業・木材基本用語の解説	20,000	0	20,000
セミナーテキスト	349,200	0	349,200
林務関係名簿	3,510,000	0	3,510,000
再造林促進パンフレット	472,500	0	472,500
幹 旋 図 書 売 上 代	( 1,698,994)	( 2,002,303)	(△ 303,309)
林 業 新 知 識	696,900	0	696,900
現 代 林 業	556,800	0	556,800
普 及 叢 書	23,589	0	23,589
林 と こ こ ろ	1,500	0	1,500
担 い 手 を 考 え る	1,000	0	1,000
実 践 技 術 ガ イ ド	23,520	0	23,520
樹 皮	6,300	0	6,300
そ の 他 幹 旋 図 書	389,385	0	389,385
広 告 料	3,430,000	3,563,000	△ 133,000
受 託 事 業 収 入	1,552,787	1,543,134	9,653
Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業	1,110,500	0	1,110,500
他 会 計 か ら の 繰 入 額	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
雑 収 益	[ 62,297]	[ 177,122]	[△ 114,825]
送 料	8,225	0	8,225
雑 収 入	43,543	0	43,543
そ の 他	10,529	0	10,529
経常収益計	23,067,703	23,562,342	△ 494,639
(2) 経常費用			
事 業 費	[ 10,686,482]	[ 11,176,005]	[△ 489,523]
刊 行 物 発 行 費	( 5,272,873)	( 6,428,867)	(△ 1,155,994)
期 首 刊 行 物 棚 卸 高	4,734,538	0	4,734,538
刊 行 物 発 行 費	4,191,727	0	4,191,727
期 末 刊 行 物 棚 卸 高	△ 3,653,392	0	△ 3,653,392
幹 旋 図 書 仕 入 費	1,159,779	1,349,982	△ 190,203
普 及 指 導 費	1,413,133	1,354,022	59,111
林 業 後 継 者 育 成 費	500,000	500,000	0
受 託 事 業 費	1,552,787	1,543,134	9,653
Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業費	787,910	0	787,910

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	[ 10,484,054]	[ 12,963,198]	[△ 2,479,144]
役 員 報 酬 支 出	616,000	3,612,035	△ 2,996,035
給 与 手 当 支 出	5,467,060	4,280,855	1,186,205
福 利 厚 生 費 支 出	1,194,967	1,378,588	△ 183,621
旅 費 交 通 費 支 出	224,630	431,530	△ 206,900
需 用 務 費 支 出	625,872	350,186	275,686
役 使 用 料 及 び 貸 借 料 金 費	732,805	1,220,319	△ 487,514
負 担 議 諸 費	733,230	936,510	△ 203,280
会 理 諸 費	45,000	65,000	△ 20,000
管 理 諸 費	0	31,000	△ 31,000
雑 職 給 付 引 当 金	708,750	512,400	196,350
退 職 給 付 引 当 金	130,830	144,775	△ 13,945
退 職 給 付 引 当 金	4,910	0	4,910
經常費用計	21,170,536	24,139,203	△ 2,968,667
当期經常増減額	1,897,167	△ 576,861	2,474,028
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,897,167	△ 576,861	2,474,028
一般正味財産期首残高	6,154,008	6,730,869	△ 576,861
一般正味財産期末残高	8,051,175	6,154,008	1,897,167
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,051,175	6,154,008	1,897,167

## 貸借対照表

平成20年 3月31日現在

林業普及事業

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	3,419,640	1,297,797	2,121,843
未収金	1,565,592	576,589	989,003
商品	3,653,392	4,734,538	△ 1,081,146
流動資産合計	8,638,624	6,608,924	2,029,700
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,290,747	1,920,940	369,807
特定資産合計	2,290,747	1,920,940	369,807
固定資産合計	2,290,747	1,920,940	369,807
資産合計	10,929,371	8,529,864	2,399,507
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	433,746	49,226	384,520
預り金	153,703	40,793	112,910
流動負債合計	587,449	90,019	497,430
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,290,747	2,285,837	4,910
固定負債合計	2,290,747	2,285,837	4,910
負債合計	2,878,196	2,375,856	502,340
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	( 2,290,747)	( 1,920,940)	( 369,807)
正味財産合計	8,051,175	6,154,008	1,897,167
負債及び正味財産合計	10,929,371	8,529,864	2,399,507



# 財産目録

平成20年 3月31日現在

林業普及事業

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	3,419,640		
現金手許有高	520,129		
普 通 預 金	2,899,511		
北洋銀行北5条通支店	1,773,947		
北海道銀行札幌駅前店	794,491		
小樽貯金事務センター	132,909		
北洋北5条通支店 預り金	153,703		
北洋北5条通支店 Uターン事業	44,461		
未 収 金	1,565,592		
賛助会費(市)	20,000		
賛助会費団体	50,000		
賛助会費個人	20,000		
刊行物売上代	738,340		
幹旋図書売上代	193,965		
広告料	90,000		
受託事業収入	132,787		
Uターン事業	278,500		
その他	42,000		
商 品	3,653,392		
商 品	3,653,392		
流動資産合計		8,638,624	
<b>2. 固定資産</b>			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,290,747		
退職給付引当資産(特定)	2,290,747		
特定資産合計	2,290,747		
固定資産合計		2,290,747	
資産合計			10,929,371
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未 払 金	433,746		
林業普及事業	433,746		
預 り 金	153,703		
健保・厚生	19,585		
労災	33,288		
所得税	74,530		
報酬等	26,300		
流動負債合計		587,449	
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	2,290,747		
固定負債合計		2,290,747	
負債合計			2,878,196
正味財産			8,051,175

## 林業普及事業 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	1,920,940	369,807	0	2,290,747
小計	1,920,940	369,807	0	2,290,747
合計	1,920,940	369,807	0	2,290,747

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計	0	( 0)	( 0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	2,290,747	( 0)	( 0)	(2,290,747)
小計	2,290,747	( 0)	( 0)	(2,290,747)
合計	2,290,747	( 0)	( 0)	(2,290,747)

### 4. 重要な後発事象

なし

### 5. その他

なし

# 収支計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

北の大地の森づくり基金事業

科 目	予算額	決算額	差 異
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
事業収入	[ 60,410,951]	[ 1,000,000]	[ 59,410,951]
北の大地の森づくり基金収入	59,410,951	0	59,410,951
ポストイベント推進事業	1,000,000	1,000,000	0
北の大地の森づくり基金収入	[ 0]	[ 19,210,580]	[△ 19,210,580]
雑収入	[ 89,049]	[ 67,045]	[ 22,004]
雑収入	89,049	67,045	22,004
事業活動収入計	60,500,000	20,277,625	40,222,375
<b>2. 事業活動支出</b>			
事業費支出	[ 27,444,000]	[ 13,645,785]	[ 13,798,215]
全国植樹祭開催事業	20,000,000	8,915,830	11,084,170
ポストイベント推進事業	2,000,000	2,000,000	0
地域植樹活動支援事業	4,444,000	2,679,640	1,764,360
緑の少年団育成事業	1,000,000	50,315	949,685
管理費支出	[ 3,556,000]	[ 3,614,900]	[△ 58,900]
給与手当支出	2,480,000	2,981,250	△ 501,250
福利厚生費支出	620,000	376,470	243,530
旅費交通費支出	300,000	257,180	42,820
需用費支出	100,000	0	100,000
雑費支出	56,000	0	56,000
事業活動支出計	31,000,000	17,260,685	13,739,315
事業活動収支差額	29,500,000	3,016,940	26,483,060
<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1. 投資活動収入</b>			
投資活動収入計	0	0	0
<b>2. 投資活動支出</b>			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
<b>III 財務活動収支の部</b>			
<b>1. 財務活動収入</b>			
財務活動収入計	0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	29,500,000	3,016,940	26,483,060
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	29,500,000	3,016,940	26,483,060

# 北の大地の森づくり基金事業 収支計算書に対する注記

## 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、及び一般事業勘定を含めている。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)		
科目	前期末残高	当期末残高
現金	0	0
預金	0	0
一般事業勘定	0	3,016,940
合 計	0	3,016,940
次期繰越収支差額	0	3,016,940

## 貸借対照表

平成20年 3月31日現在

北の大地の森づくり基金事業

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
一 般 事 業 勘 定	3,016,940	0	3,016,940
流動資産合計	3,016,940	0	3,016,940
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
普 通 預 金	45,453,335	0	45,453,335
特定資産合計	45,453,335	0	45,453,335
固定資産合計	45,453,335	0	45,453,335
資産合計	48,470,275	0	48,470,275
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	45,453,335	0	45,453,335
(うち特定資産への充当額)	( 45,453,335)	( 0)	( 45,453,335)
2. 一般正味財産	3,016,940	0	3,016,940
正味財産合計	48,470,275	0	48,470,275
負債及び正味財産合計	48,470,275	0	48,470,275

# 正味財産増減計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

北の大地の森づくり基金事業

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
事業収入	[ 1,000,000]	[ 0]	[ 1,000,000]
ポストイベント推進事業	1,000,000	0	1,000,000
北の大地の森づくり基金	[ 19,210,580]	[ 0]	[ 19,210,580]
雑収益	[ 67,045]	[ 0]	[ 67,045]
雑収入	67,045	0	67,045
経常収益計	20,277,625	0	20,277,625
(2) 経常費用			
事業費	[ 13,645,785]	[ 0]	[ 13,645,785]
全国植樹祭開催事業	8,915,830	0	8,915,830
ポストイベント推進事業	2,000,000	0	2,000,000
地域植樹活動支援事業	2,679,640	0	2,679,640
緑の少年団育成事業	50,315	0	50,315
管理費	[ 3,614,900]	[ 0]	[ 3,614,900]
給与手当支出	2,981,250	0	2,981,250
福利厚生費支出	376,470	0	376,470
旅費交通費支出	257,180	0	257,180
経常費用計	17,260,685	0	17,260,685
当期経常増減額	3,016,940	0	3,016,940
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,016,940	0	3,016,940
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	3,016,940	0	3,016,940
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
北の大地の森づくり基金	[ 64,663,915]	[ 0]	[ 64,663,915]
一般正味財産への振替額	[△ 19,210,580]	[ 0]	[△ 19,210,580]
当期指定正味財産増減額	45,453,335	0	45,453,335
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	45,453,335	0	45,453,335
<b>III 正味財産期末残高</b>	48,470,275	0	48,470,275

## 財産目録

平成20年 3月31日現在

北の大地の森づくり基金事業

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
一般事業勘定	3,016,940		
流動資産合計		3,016,940	
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
普通預金	45,453,335		
北洋銀行札幌駅南口支店	45,453,335		
特定資産合計	45,453,335		
固定資産合計		45,453,335	
資産合計			48,470,275
正味財産			48,470,275

# 北の大地の森づくり基金事業財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理  
税込処理

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
普通預金	0	45,453,335	0	45,453,335
小計	0	45,453,335	0	45,453,335
合計	0	45,453,335	0	45,453,335

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
小計	0	( 0)	( 0)	—
特定資産				
普通預金	45,453,335	45,453,335	( 0)	( 0)
小計	45,453,335	45,453,335	( 0)	( 0)
合計	45,453,335	45,453,335	( 0)	( 0)

## 4. 重要な後発事象

なし

## 5. その他

なし



# 監 査 報 告

平成 20 年 5 月 13 日

社団法人 北海道森と緑の会

理 事 長 堀 達 也 様

監 事 我 満 嘉 明

監 事 大 野 英 雄

平成 20 年 5 月 13 日 林業会館において、平成 19 年度一般会計、緑の募金特別会計並びに林業普及事業特別会計の収入、支出帳簿及び事業関係証拠書類について、監査を行った結果、各会計の経理並びに事業の執行は適正かつ正確であると認めたので報告する。

## 平成20年度事業計画

### 1 基本方針

近年、真に豊かさやゆとりや癒しを実感できる国民生活の実現が求められている中で、森林に対する国民の要請は多様なものとなってきており、また、地球的規模での環境保全についても世界的に関心が高まり、森林の重要性に対する認識がより一層高まっています。

当会としては、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくため、道民の参加と協力による森林づくりや「緑の募金」による森林整備等の推進、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に取組みます。

特に今年度は、7月7日から地球環境問題を主要なテーマとした「北海道洞爺湖サミット」が開催されます。これを契機として、森林・緑への関心が一層高まることから、森林をフィールドとした環境保全に関わる当会の果たす役割の重要性を認識し、各種事業の効果的な実施に努めます。

また、近年、企業の社会貢献が大きくクローズアップされていることから、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、森林に関わる環境保全への企業の社会貢献を企画提案するコミッションに取り組むなど、関係機関との連携強化を図りながら、道内緑化活動のセンターとしての役割をこれまで以上に果たしていくため、次の重点推進項目を柱に各種事業を実施します。

#### ○重点推進項目

- (1) 第58回全国植樹祭記念事業等の推進
- (2) 緑化思想の普及啓発活動の推進
- (3) 「緑の募金」運動の推進
- (4) 緑化関係事業の推進
- (5) 林業普及事業の推進
- (6) 森林づくり支援事業の推進

### 2 事業計画

#### (1) 第58回全国植樹祭記念事業等の推進

全国植樹祭を契機に開催理念である「道民との協働による森林づくり」をこの北の大地北海道に定着させ緑化機運のさらなる醸成を図っていくため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、この開催理念を後世に伝える植樹祭記念事業などを関係機関と連携して進めます。

また、北海道との連携のもと、ボランティア団体などによる植樹祭跡地の維持管理を実施します。

#### (2) 緑化思想の普及啓発活動の推進

本年は「北海道洞爺湖サミット」が開催されるなど、地球規模での環境の保全や地球温暖化防止対策など、森林・緑の諸機能に期待する機運の高まりから、森林整備の重要性について各種の機会

をとらえ、各界各層の協力を得ながら、緑化思想の普及啓発活動を広く道民の理解を得るよう努めます。

また、青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育庁などの協力を得ながら実施します。

### (3) 「緑の募金」運動の推進

平成20年度の「緑の募金」目標額を50,000千円とし、この目標額達成に向けて「緑の募金活動アクションプラン」に沿った各種の取組を積極的に展開します。

特に、募金活動の取組方策について「緑の募金運営協議会」の協議結果を基本に、北海道洞爺湖サミット開催を記念した「緑の募金」の取組や企業のCSR（企業の社会的責任）など社会貢献活動を意識した活動を企業・団体等に提案し、企業募金を推進します。

#### ○ 募金運動期間

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ・春期「緑の募金」運動期間           | 4月1日～5月31日  |
| ・「北海道洞爺湖サミット記念緑化募金」運動期間 | 6月1日～7月9日   |
| ・秋期「緑の募金」運動期間           | 9月1日～10月31日 |

### (4) 緑化関係事業の推進

北海道、国土緑化推進機構、緑化活動を行うボランティア団体、企業等の協力・支援を得ながら、緑と水の森林基金事業、緑の募金緑化事業、ゴルファー緑化協力金、企業等からの寄付金による緑化活動団体支援事業などを効果的に実施します。

また、各種ボランティア団体との情報交換の「サロン」的な存在として、ボランティア団体との情報交換やネットワーク化に向けた取組を推進します。

### (5) 林業普及事業の推進

林業普及情報誌「山づくり」の内容の充実と林業普及図書類の発行頒布、各森づくりセンター普及指導部門との連携のもと林業普及指導活動や林業後継者育成事業等を推進します。

特に、最近の伐採跡地の無立木地化の解消に、地域の林業グループの意欲的な山づくりを模範としながらグループ員が自ら、山づくりの重要性を地域の森林所有者へ働きかけする、北海道林業グループ協議会の吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業の効率的な実施へ向け、各森づくりセンターなどの指導と協力のもとで、林業グループ活動の活性化へと展開するよう支援します。

### (6) 森づくり支援事業の推進

森林をフィールドとした企業の社会貢献について、フィールド情報の提供、森林ボランティア団体との協働などを企画提案する「森づくり支援事業」の実施を企業訪問やホームページのリニューアル、各種パンフレットの作成などにより積極的に推進します。

# 収支予算書(案)総括表

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

社団法人 北海道森と緑の会

科 目	一般事業	緑の募金事業	林業普及事業	北の大地事業	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>					
1. 事業活動収入					
会 費 収 入	4,200,000	0	2,254,000	0	6,454,000
事 業 収 入	36,390,000	0	17,494,000	2,562,000	56,446,000
寄 付 金 収 入	100,000	0	0	0	100,000
北の大地の森づくり基金収入	0	0	0	11,100,000	11,100,000
緑 の 募 金 収 入	0	50,000,000	0	0	50,000,000
雑 収 入	33,000	10,000	59,000	60,000	162,000
事 務 受 託 収 入	400,000	0	0	0	400,000
事業活動収入計	41,123,000	50,010,000	19,807,000	13,722,000	124,662,000
2. 事業活動支出					0
事 業 費 支 出	35,197,000	40,000,000	7,680,000	13,024,000	95,901,000
管 理 費 支 出	6,989,000	9,790,000	12,805,762	3,714,940	33,299,702
他会計への繰入金支出	0	0	0	0	0
事業活動支出計	42,186,000	49,790,000	20,485,762	16,738,940	129,200,702
事業活動収支差額	-1,063,000	220,000	-678,762	-3,016,940	-4,538,702
<b>II 投資活動収支の部</b>					0
1. 投資活動収入					0
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出					0
特 定 資 産 取 得 支 出	0	0	0	0	0
固 定 資 産 取 得 支 出	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0
<b>III 財務活動収支の部</b>					0
1. 財務活動収入					0
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					0
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
当期収支差額	-1,063,000	220,000	-678,762	-3,016,940	-4,538,702
前期繰越収支差額	1,188,775	1,662,008	4,397,783	3,016,940	10,265,506
次期繰越収支差額	125,775	1,882,008	3,719,021	0	5,726,804

# 収支予算書（案）

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

一般事業

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会 費 収 入	4,200,000	4,200,000	0	
個人正会員会費	890,000	890,000	0	
企業・団体正会員会費	810,000	810,000	0	
賛助会員会費	2,500,000	2,500,000	0	
事業収入	36,923,000	32,540,000	4,383,000	
国土推進機構交付金等	380,000	420,000	-40,000	
草地活用植樹等事業	0	350,000	-350,000	
緑化推進対策委託事業	380,000	70,000	310,000	
森林基金事業	14,540,000	15,600,000	-1,060,000	
森林基金事業	11,940,000	13,000,000	-1,060,000	
森と緑の会事業	2,000,000	2,000,000	0	
森林基金事務費	600,000	600,000	0	
ゴルファー緑化事業	1,370,000	1,370,000	0	
公共施設緑化事業	1,370,000	1,370,000	0	
ネットワーク構築等事業	6,500,000	6,900,000	-400,000	
森づくり集い事業	4,100,000	4,500,000	-400,000	
森づくり活動体制強化事業	2,400,000	2,400,000	0	
普及啓発事業	0	50,000	-50,000	
普及啓発事業	0	50,000	-50,000	
日中民間緑化協力事業	8,600,000	8,200,000	400,000	
日中民間緑化協力事業	8,600,000	8,200,000	400,000	
森づくり支援事業	5,000,000	0	5,000,000	
森づくり支援事業	5,000,000	0	5,000,000	
寄付金収入	500,000	500,000	0	
寄付金収入	500,000	500,000	0	
雑収入	33,000	5,032	27,968	
受取利息	6,000	5,032	968	
雑収入	27,000	0	27,000	
他会計からの繰入金収入	0	450,000	-450,000	
繰入金収入	0	450,000	-450,000	
事業活動収入計	41,123,000	37,695,032	3,427,968	
2. 事業活動支出				
事業費支出	35,197,000	32,390,000	2,807,000	
国土緑化推進機構事業支出	14,082,000	420,000	13,662,000	
草地活用植樹等事業	0	350,000	-350,000	
緑化推進対策委託事業	380,000	70,000	310,000	
森林基金事業	11,940,000	13,000,000	-1,060,000	
森と緑の会事業	1,762,000	2,000,000	-238,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
golfer 緑化事業支出	1,370,000	1,370,000	0	
公共施設緑化事業	1,370,000	1,370,000	0	
ネットワーク構築等事業支出	6,145,000	6,900,000	-755,000	
森づくり集い事業	3,895,000	4,500,000	-605,000	
森づくり活動体制強化事業	2,250,000	2,400,000	-150,000	
普及啓発事業支出	0	500,000	-500,000	
普及啓発事業	0	500,000	-500,000	
日中民間緑化協力事業支出	8,600,000	8,200,000	400,000	
日中民間緑化協力事業	8,600,000	8,200,000	400,000	
森づくり支援事業支出	5,000,000	0	5,000,000	
森づくり支援助成事業	5,000,000	0	5,000,000	
管理費支出	6,242,000	6,000,000	242,000	
役員報酬支出	1,520,000	1,520,000	0	
給与手当支出	1,530,000	900,000	630,000	
賃金支出	0	200,000	-200,000	
福利厚生費支出	625,000	540,000	85,000	
旅費交通費支出	200,000	400,000	-200,000	
需用費支出	163,000	250,000	-87,000	
光熱水費支出	53,000	50,000	3,000	
共益費支出	180,000	150,000	30,000	
役務費支出	300,000	300,000	0	
使用料及び貸借料支出	1,000,000	1,000,000	0	
負担金支出	110,000	200,000	-90,000	
会議費支出	200,000	200,000	0	
租税公課費支出	140,000	70,000	70,000	
管理諸費支出	21,000	20,000	1,000	
雑費支出	200,000	200,000	0	
事業活動支出計	41,439,000	38,390,000	3,049,000	
事業活動収支差額	-316,000	-694,968	378,968	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	400,000	-400,000	
当期収支差額	-316,000	-1,094,968	778,968	
前期繰越収支差額	1,188,775	1,094,968	93,807	
次期繰越収支差額	872,775	0	872,775	

# 収支予算書（案）

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

## 緑の募金事業

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
緑の募金収入	50,000,000	60,000,000	-10,000,000	
雑収入	10,000	3,981	6,019	
雑収入	10,000	3,981	6,019	
事業活動収入計	50,010,000	60,003,981	-9,993,981	
2. 事業活動支出				
事業費支出	40,000,000	48,500,000	-8,500,000	
緑化事業費支出	0	40,000,000	-40,000,000	
市町村等緑化事業交付金	24,700,000	0	24,700,000	
団体緑化事業交付金	4,900,000	0	4,900,000	
緑の募金公募事業交付金	2,000,000	0	2,000,000	
国土緑化推進機構交付金	1,800,000	0	1,800,000	
募金資材購入費支出	3,700,000	4,000,000	-300,000	
緑化推進事業費支出	1,600,000	2,500,000	-900,000	
募金活動推進費支出	1,300,000	2,000,000	-700,000	
管理費支出	9,290,000	9,540,000	-250,000	
役員報酬支出	1,140,000	1,140,000	0	
給与手当支出	4,300,000	4,000,000	300,000	
賃金支出	100,000	100,000	0	
福利厚生費支出	800,000	800,000	0	
旅費交通費支出	400,000	300,000	100,000	
需用費支出	300,000	300,000	0	
光熱水費支出	100,000	100,000	0	
共益費支出	350,000	500,000	-150,000	
役務費支出	100,000	100,000	0	
使用料及び貸借料支出	1,000,000	1,500,000	-500,000	
負担金支出	300,000	300,000	0	
会議費支出	200,000	200,000	0	
雑費支出	200,000	200,000	0	
事業活動支出計	49,290,000	60,340,000	-11,050,000	
事業活動収支差額	720,000	-336,019	1,056,019	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>	0	250,000	-250,000	
当期収支差額	720,000	-586,019	1,306,019	
前期繰越収支差額	1,662,008	586,019	1,075,989	
次期繰越収支差額	2,382,008	0	2,382,008	

# 収支予算書（案）

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

## 林業普及事業

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会 費 収 入	2,254,000	2,339,000	-85,000	
賛助会費収入（市町村）	889,000	939,000	-50,000	
賛助会費収入（会社・団体）	1,280,000	1,310,000	-30,000	
賛助会費収入（個人）	85,000	90,000	-5,000	
事 業 収 入	17,453,000	20,899,000	-3,446,000	
刊 行 物 売 上 代	12,012,000	13,827,000	-1,815,000	
山 つ く り	3,100,000	3,372,000	-272,000	
山 つ くり 地 域 版	3,500,000	3,663,000	-163,000	
北 海 道 林 業 の 見 どころ	0	10,000	-10,000	
森・みどりのめぐみ	10,000	50,000	-40,000	
温暖化対策普及パンフレット	50,000	100,000	-50,000	
おもしろい木の話	100,000	200,000	-100,000	
もっと知りたい森と木の話	80,000	200,000	-120,000	
おもしろい草花の話	55,000	200,000	-145,000	
なつかしい森林の遊び	30,000	200,000	-170,000	
おもしろい森の生き物の話	330,000	200,000	130,000	
北海道樹木の病気 虫害 獣害	900,000	1,500,000	-600,000	
森 で 学 ぶ	27,000	120,000	-93,000	
森林林業木材基本用語の解説	20,000	100,000	-80,000	
森林技術者セミナーテキスト	300,000	412,000	-112,000	
林 務 関 係 名 簿	3,510,000	3,400,000	110,000	
カ ラ マ ツ 長 伐 期	0	50,000	-50,000	
アカエゾ人工造林の手引き	0	50,000	-50,000	
幹 旋 図 書 売 上 代	1,572,000	1,840,000	-268,000	
林 業 新 知 識	680,000	676,200	3,800	
現 代 林 業	550,000	556,800	-6,800	
普 及 叢 書	22,000	200,000	-178,000	
林 と こ こ ろ	3,000	10,000	-7,000	
担 い 手 を 考 え る	1,000	10,000	-9,000	
実 践 技 術 ガ イ ド	10,000	30,000	-20,000	
樹 皮	6,000	5,000	1,000	
そ の 他 幹 旋 図 書	300,000	352,000	-52,000	
広 告 料	3,430,000	3,560,000	-130,000	
受 託 事 業 収 入	0	1,672,000	-1,672,000	
Uターン森林所有者 再チャレンジ支援事業収入	380,000	0	380,000	
雑 収 入	59,000	38,633	20,367	
受 取 利 息	1,000	20	980	
雑 収 入	58,000	38,613	19,387	
事業活動収入計	19,707,000	23,276,633	-3,569,633	



科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2. 事業活動支出				
事業費支出	7,200,000	10,610,000	-3,410,000	
刊行物発行費支出	4,200,000	5,445,000	-1,245,000	
刊行物発行費	4,200,000	5,445,000	-1,245,000	
斡旋図書仕入費支出	1,300,000	1,273,000	27,000	
普及指導費支出	1,200,000	1,720,000	-520,000	
林業後継者育成費支出	500,000	500,000	0	
受託事業費支出	0	1,672,000	-1,672,000	
Uターン森林所有者 再チャレンジ支援事業支出	380,000	0	380,000	
管理費支出	12,479,000	12,286,000	193,000	
役員報酬支出	630,000	632,000	-2,000	
給与手当支出	5,088,000	5,723,000	-635,000	
福利厚生費支出	1,400,000	1,617,000	-217,000	
旅費交通費支出	446,000	446,000	0	
需用費支出	630,000	360,000	270,000	
役務費支出	1,000,000	1,410,000	-410,000	
使用料及び貸借料支出	960,000	960,000	0	
負担金支出	45,000	45,000	0	
会議費支出	0	33,000	-33,000	
租税公課費支出	1,100,000	100,000	1,000,000	
管理諸費支出	980,000	460,000	520,000	
雑費支出	200,000	200,000	0	
退職給付引当金	0	300,000	-300,000	
事業活動支出計	19,679,000	22,896,000	-3,217,000	
事業活動収支差額	28,000	380,633	-352,633	
Ⅱ 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出			0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部			0	
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	10,000	-10,000	
当期収支差額	28,000	370,633	-342,633	
前期繰越収支差額	4,397,783	1,784,367	2,613,416	
次期繰越収支差額	4,425,783	2,155,000	2,270,783	

# 収支予算書（案）

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

北の大地の森づくり基金事業

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	12,939,000	60,410,951	-47,471,951	
北の大地の森づくり基金収入	10,377,000	59,410,951	-49,033,951	
ポストイベント推進事業	0	1,000,000	-1,000,000	
地域と人をつなぐ 森づくり推進事業	2,562,000	0	2,562,000	
雑収入	60,000	89,049	-29,049	
雑収入	60,000	89,049	-29,049	
事業活動収入計	12,999,000	60,500,000	-47,501,000	
2. 事業活動支出			0	
事業費支出	13,024,000	27,444,000	-14,420,000	
全国植樹祭開催事業	0	20,000,000	-20,000,000	
全国植樹祭跡地保全事業	3,300,000		3,300,000	
ポストイベント推進事業	0	2,000,000	-2,000,000	
全国植樹祭記念事業	1,800,000	0	1,800,000	
地域と人をつなぐ 森づくり推進事業	5,124,000	0	5,124,000	
地域植樹活動支援事業	1,400,000	4,444,000	-3,044,000	
青少年育成事業	1,400,000	1,000,000	400,000	
管理費支出	2,991,940	3,556,000	-564,060	
給与手当支出	2,988,000	2,480,000	508,000	
福利厚生費支出	0	620,000	-620,000	
旅費交通費支出	0	300,000	-300,000	
需用費支出	0	100,000	-100,000	
雑費支出	3,940	56,000	-52,060	
事業活動支出計	16,015,940	31,000,000	-14,984,060	
事業活動収支差額	-3,016,940	29,500,000	-32,516,940	
II 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出			0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部			0	
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	-3,016,940	29,500,000	-32,516,940	
前期繰越収支差額	3,016,940	0	3,016,940	
次期繰越収支差額	0	29,500,000	-29,500,000	

### 議案第3号 役員の選任について

役員の任期は、定款第17条で2年とされておりますが、本年度は次の役員の出身所属の役職替えなどがありましたので、その後任の方に役員等の就任についてご承認をお願い致します。

なお、新たにご後任として御就任頂く方の任期は前任役員の残任期間となります。

また次の方には、ご就任についてご内諾を頂いております。

#### 就任理事

- 理事 櫻庭 武弘 (北海道漁業協同組合連合会会長)
- 梶本 孝博 (北海道林業協会会長)
- 笹木 和幸 (社団法人北海道森林土木建設業協会会長)
- 米山 文規 (独法 森林総合研究所森林農地整備センター札幌水源林整備事務所所長)
- 新目 和久 (札幌市環境局理事)

#### 退任理事

- 理事 北島 哲夫 (北海道漁業協同組合連合会会長)
- 武石 哲男 (北海道林業協会会長)
- 故 武内 一男 (社団法人北海道森林土木建設業協会会長)
- 相原 政行 (独立行政法人緑資源機構札幌水源林整備事務所所長)
- 中村 敬臣 (札幌市環境局理事)

#### 議案第4号 会費の額について

本年度の会費の額は、昨年と同額の次の額とすることをご承認をお願い致します。

- 1 個人正会員の会費                    一口 2,000円
- 2 企業・団体正会員の会費           一口10,000円
- 3 賛助会員の会費                    一口 5,000円
- 4 上記会費は何れも一口以上とします。

## 平成 20 年度 議案 付属資料

- ・ 社団法人 北海道森と緑の会 定款 (現行)
- ・ 緑の募金運営協議会委員 名簿



# 社団法人北海道森と緑の会定款正本

平成 19 年度通常総会議決平成 19 年 5 月 21 日

(平成 19 年 5 月 24 日北海道知事認可) 平成 19 年 5 月 30 日作成

社団法人北海道森と緑の会定款

# 社団法人北海道森と緑の会定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、社団法人北海道森と緑の会と称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北4条西5丁目1番地に置く。

2 この法人は、総会の議決を経て、従たる事務所を道内の必要な地に置くことができる。

### (目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活と国際貢献に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進に関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 道民参加による森林づくり及び緑化の推進並びにこれらの道民の活動の活性化に関すること
- (3) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (4) 道内の森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化並びに総合調整に関すること
- (5) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (6) 優れた森林の保全及び野生生物の保護に関すること
- (7) 緑の募金法第6条に規定する業務
- (8) 緑と水の森林基金に関すること
- (9) 前各号の事業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること
- (10) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

## 第2章 会員

### (種別)

第5条 この法人の会員は、次の三種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- (1) 正会員この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員この法人に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者



#### (入会)

第6条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込まなければならない。

2 入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、理事長が本人に通知するものとする。

#### (会費)

第7条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

#### (会員の資格喪失)

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき

(3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき

(4) 2年以上会費を滞納したとき

(5) 除名されたとき

#### (退会)

第9条 正会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

#### (除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この法人の定款又は規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

#### (抛出金品の不返還)

第11条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

### 第3章 名誉会長、特別顧問、役員、顧問及び相談役

#### (名誉会長)

第12条 この法人に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、北海道議会議長の職にある者を推戴する。

#### (特別顧問)

第13条 この法人に、特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問は、名誉職とし、総会の議決を経て推戴する。

#### (役員の種類及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

理事 22人以上 27人以内

監事 2人

2 理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とし、1人を専務理事、1人を常務

理事とすることができる。

(選任等)

第 15 条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によりこれを定める。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

4 理事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を北海道知事に届けでなければならない。

5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。

(職務)

第 16 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 専務理事及び常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事長の定める業務を処理する。

4 理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次ぎに掲げる業務を行う。

(1) 会計を監査すること

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること

(3) 会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したとき、これを総会、理事会又は北海道知事に報告すること

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の召集を請求し、又は召集すること

(任期)

第 17 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第 18 条 役員が次の各号の一に該当するときは、総会において、出席した正会員の 3 分の 2 以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(報酬等)

第 19 条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問及び相談役)

第20条 この法人に、顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問は、総会の議決を経て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、理事長の諮問に答え、理事会に出席して意見を述べることができる。

4 相談役は、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

5 相談役は、この法人の重要な事項に関し理事長の諮問に答える。

6 顧問及び相談役は、無給とする。

## 第4章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要事項を議決する。

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回以上開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき

(2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき

(3) 第16条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき又は監事が召集したとき

(招集)

第25条 総会は、第16条第5項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第28条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第 29 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること）

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が、署名、押印をしなければならない。

## 第 5 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第 32 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(種類及び開催)

第 33 条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の二種とする。

2 通常理事会は、毎年 2 回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき

(2) 理事現在数の 3 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき

(3) 第 16 条第 5 項第 4 号の規定により、監事から招集の請求があつたとき

(招集)

第 34 条 理事会は、第 16 条第 5 項第 4 号の規定により監事が招集する場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第 3 項第 2 号又は第 3 号に該当する場合は、その日から 14 日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数等)

第36条 理事会については、第27条から第30条までの規定を準用する。

## 第6章 緑の募金運営協議会

(運営協議会の設置)

第37条 この法人に、緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という）を置く。

(権能)

第38条 運営協議会は毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他緑の募金の運営及びこの法人の業務に関する重要事項を、調査審議する。

(運営協議会の組織)

第39条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により就任した委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 運営協議会に会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、運営協議会の会長これに当たる。

4 運営協議会の会長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員うちから、運営協議会会長があらかじめ定めた者がその職務を行う。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第7章 財産及び会計

(財産の構成)

第42条 この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 会費

(2) 寄附金品

(3) 財産から生じる収入

(4) 事業に伴う収入

(5) その他の収入

(財産の管理)

第43条 この法人の財産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### (経費の支弁)

第44条 この法人の経費は、財産をもって支弁する。

2 緑の募金による寄附金に係る経理については、その他の経理と区分して整理しなければならない。

#### (事業計画及び予算)

第45条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、理事会の議決を経た後、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、北海道知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の事業計画これに伴う予算に関する執行方針は、毎会計年度開始前(変更の場合を除く)に、緑の募金の運営その他会の業務に関する重要事項については運営協議会の調査審議を経た後、理事会の議決を経なければならない。

3 理事長は、第1項に基づく予算が成立するまでの間、前項の執行方針に基づき、前年度の予算に準じ収入支出することができる。

4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

#### (事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後3ヶ月以内に北海道知事に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、

2 週間以内に登記し、登記事項証明書を添えるものとする。

#### (長期借入金)

第47条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、北海道知事に届け出なければならない。

#### (会計年度)

第48条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### 第8章 定款の変更及び解散

#### (定款の変更)

第49条 この定款は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の認可を得なければ変更することができない。

2 前項の場合において、緑の募金に係る部分については、あらかじめ運営協議会の意見を聴かなければならない。

#### (解散)

第50条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項第2号の規定によるほか、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経て解散することができる。

#### (残余財産の処分)

第51条 この法人の解散のときに有する残余財産は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の許可を得て、この法人と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

## 第9章 事務局

(設置等)

第52条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第53条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(1) 定款

(2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類

(3) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書

(4) 許可、認可等及び登記に関する書類

(5) 定款に定める機関の議事に関する書類

(6) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類

(7) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類

(8) その他必要な帳簿及び書類

## 第10章 補則

(委任)

第54条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

### 附則

1 本会の設立当初の役員は、第13条の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第15条の規定にかかわらず、昭和44年3月31日までとする。

2 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第22条第1項第1号、第1項第2号及び第33条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

3 本会の設立当初の会計年度は、第34条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和44年3月31日までとする。

### 附則

この定款変更後に就任した役員の任期は、第15条の規定にかかわらず、昭和62年5月29日までとする。

### 附則

昭和 63 年 6 月 3 日から施行する。

附則

平成元年 6 月 8 日から施行する。

附則

平成 3 年 5 月 17 日から施行する。

附則

平成 5 年 5 月 26 日から施行する。

附則

平成 7 年 6 月 23 日から施行する。

附則

平成 7 年 11 月 13 日から施行する。

附則

- 1 この定款は、知事の認可があった日から施行する。(認可通知平成 15 年 12 月 26 日)
- 2 この定款変更後に就任した役員の任期は、第 16 条の規定にかかわらず、平成 17 年の改選期までとする。

附則

この定款は、知事の認可があった日から施行する。(認可通知平成 17 年 5 月 27 日)

附則

この定款は、知事の認可があった日から施行する。(認可通知平成 19 年 5 月 24 日)



## 緑の募金運営協議会委員

平成20年3月31日 現在

氏 名	所 属	職 名	備 考
深澤 宗明	北海道教育庁生涯学習部	教育指導監	学識経験者
荒川 剛	北海道水産林務部森林環境局	局長	
齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長	
下屋敷 義政	札幌市環境局みどりの推進部	みどりの推進部長	
富澤多美男	北海道森林管理局	企画調整部長	
武石 哲男	北海道林業協会	前会長	
中川 伸一	北海道市長会	事務局次長	
長谷田茂男	北海道漁業協同組合連合会	環境部長	
浜田 剛一	北海道経済連合会	理事 事務局長	
林 ユキ子	(社) ガールスカウト日本連盟北海道支部 札幌地区協議会	リーダー	
村上 光男	北海道農業協同組合中央会	農業振興部長	
村山 量次	北海道町村会	事務局長	
本橋 正人	北海道木材産業協同組合連合会	専務理事	
和久井 薫	札幌テレビ放送株式会社	編成局専任局長	





平成20年度 通常総会 議案および資料

社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目 林業会館

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

E\_MAIL morimidori@h-green.or.jp

林業普及課

TEL 011-261-7277 FAX 011-261-7288

E\_MAIL hrfk@crest.ocn.ne.jp

HOME PAGE URL <http://www.h-green.or.jp/>